



有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第78期) 至 2021年3月31日

損害保険ジャパン株式会社

(E03827)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
4 【経営上の重要な契約等】	42
5 【研究開発活動】	42
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	49
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	117
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137
監査報告書	138
確認書	144

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第78期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	損害保険ジャパン株式会社
【英訳名】	Sompo Japan Insurance Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 澤 敬 二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03 (3349) 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部部长 神 田 直 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03 (3349) 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部部长 神 田 直 樹
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益 (百万円)	2,982,076	3,332,883	3,214,651	3,222,880	3,307,376
正味収入保険料 (百万円)	2,550,336	2,854,755	2,718,155	2,825,482	2,923,547
経常利益 (百万円)	242,238	139,088	190,313	187,124	198,594
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	170,790	140,550	149,112	127,399	134,316
包括利益 (百万円)	248,030	179,874	△78,679	△64,195	337,107
純資産額 (百万円)	1,549,405	1,590,385	1,407,081	1,247,862	1,372,294
総資産額 (百万円)	9,132,953	8,949,190	8,776,390	8,542,050	9,073,486
1株当たり純資産額 (円)	1,508.47	1,588.05	1,408.17	1,252.86	1,382.04
1株当たり当期純利益 (円)	173.55	142.82	151.52	129.46	136.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.25	17.46	15.79	14.43	14.99
自己資本利益率 (%)	12.17	9.23	10.11	9.73	10.36
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	177,875	42,885	△134,185	139,582	437,828
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△287,167	128,131	227,850	56,924	△156,710
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	292,047	△55,320	△49,048	△224,089	△158,912
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	676,184	801,469	833,166	796,323	896,357
従業員数 (人)	33,331	34,260	34,676	33,549	33,373
(外、平均臨時雇用者数)	(2,686)	(3,016)	(2,875)	(2,579)	(2,443)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株価収益率については、提出会社の株式が上場されていないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	2,165,694 (△2.38)	2,168,009 (0.11)	2,148,632 (△0.89)	2,184,750 (1.68)	2,141,433 (△1.98)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	230,474 (29.42)	175,220 (△23.97)	215,537 (23.01)	182,387 (△15.38)	197,432 (8.25)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	164,401 (30.18)	170,032 (3.43)	175,708 (3.34)	130,579 (△25.68)	146,994 (12.57)
正味損害率	(%)	63.20	64.37	69.80	64.87	60.83
正味事業費率	(%)	31.98	32.30	32.11	32.39	33.65
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	114,898 (4.51)	106,234 (△7.54)	134,644 (26.74)	137,164 (1.87)	126,178 (△8.01)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.20	1.87	2.45	2.50	2.35
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	3.28	2.38	4.13	3.39	3.30
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)
純資産額	(百万円)	1,455,276	1,574,596	1,469,300	1,301,959	1,474,602
総資産額	(百万円)	7,568,779	7,688,176	7,515,887	7,166,057	7,389,677
1株当たり純資産額	(円)	1,478.85	1,600.10	1,493.10	1,323.05	1,498.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	87.37 (-)	108.12 (-)	108.65 (-)	94.71 (-)	213.38 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	167.06	172.78	178.55	132.69	149.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.23	20.48	19.55	18.17	19.95
自己資本利益率	(%)	11.83	11.22	11.54	9.42	10.59
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	52.30	62.58	60.85	71.38	142.85
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	25,822 (2,357)	26,189 (2,806)	26,108 (2,652)	24,689 (2,377)	23,447 (2,161)
株主総利回り (比較指標： —)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	—	—	—	—	—
最低株価	(円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
3 運用資産利回り (インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額
4 資産運用利回り (実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 株価収益率、株主総利回り、最高株価および最低株価については、提出会社の株式が上場されていないため、記載しておりません。

2 【沿革】

(提出会社)

年月	概要
1887年7月	有限責任東京火災保険会社（以下「東京火災」）を設立した。
1893年9月	帝国海上保険株式会社（以下「帝国海上」）を設立した。
1908年8月	第一機関汽罐保険株式会社（後に「第一機罐保険株式会社」に商号変更、以下「第一機罐」）を設立した。
1941年11月	東京火災は、太平火災海上保険株式会社を合併した。
1943年2月	東京火災は、東洋火災保険株式会社を合併した。 帝国海上は、第一火災海上保険株式会社を合併した。
1944年2月	東京火災、帝国海上、第一機罐の3社が合併し、安田火災海上保険株式会社（以下「安田火災」）を設立した。
1976年7月	本社を東京都千代田区から現在の東京都新宿区に移転した。
2002年4月	第一ライフ損害保険株式会社を合併した。
2002年7月	安田火災、日産火災海上保険株式会社の2社は合併し、商号を株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」）とした。
2002年12月	大成火災海上保険株式会社を合併した。
2005年7月	株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを合併した。
2014年9月	損保ジャパン、日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」）の2社は合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社とした。
2020年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社から損害保険ジャパン株式会社に商号変更した。

(注) 1 2010年4月に、日本興亜損保と経営統合し、株式移転により共同持株会社NK S Jホールディングス株式会社を設立しております。

2 当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社は、2014年9月に損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に、2016年10月にSOMPOホールディングス株式会社に商号変更しております。

(連結子会社)

年月	概要
1958年9月	Yasuda Seguros S. A. を設立した。
1989年12月	Yasuda Fire & Marine Insurance Co (Asia) Pte Ltd（後に「Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.」に商号変更）を設立した。
1999年5月	安田火災シグナ証券株式会社（後に「損保ジャパン・シグナ証券株式会社」に商号変更）を設立した。
2003年4月	セゾン自動車火災保険株式会社の株式を取得した。
2003年9月	損保ジャパン・シグナ証券株式会社（後に「損保ジャパンDC証券株式会社」に商号変更）の全株式を取得した。
2005年6月	Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.（後に「Sompo Insurance China Co., Ltd.」に商号変更）を設立した。
2008年9月	Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.（後に「Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.」に商号変更）を設立し、同社を連結子会社とした。
2009年7月	セゾン自動車火災保険株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2010年1月	Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited（後に「Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited」に商号変更）を連結子会社とした。
2010年5月	Tenet Insurance Company Limited（後に「Tenet Capital Ltd.」に商号変更）の全株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2011年6月	当社の持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2012年4月	株式会社ジャパン保険サービス（後に「損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社」に商号変更）を連結子会社とした。

年月	概要
2013年7月	いずれも当社の連結子会社であるTenet Sampo Insurance Pte. Ltd. とTenet Capital Ltd. は合併し、商号をTenet Sampo Insurance Pte. Ltd. (後に「Sampo Insurance Singapore Pte. Ltd.」に商号変更) とした。
2014年9月	日本興亜損保の連結子会社であったそんぼ24損害保険株式会社を連結子会社とした。 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と日本興亜損保の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社は合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社 (後に「損保ジャパンパートナーズ株式会社」に商号変更) とした。
2014年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A. とMaritima Seguros S.A. は合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A. (後に「Sampo Seguros S.A.」に商号変更) とした。
2017年3月	Sampo International Holdings Ltd. を設立し、同社を連結子会社とした。 Endurance Specialty Holdings Ltd. (後に同社に代わり「Sampo International Holdings Ltd.」が最上位持株会社となりEndurance Specialty Holdings Ltd. は清算) の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2017年4月	当社の子会社であったPT Sampo Insurance Indonesiaを連結子会社とした。
2018年1月	SI Insurance (Europe), SAを設立し、同社を連結子会社とした。
2019年1月	いずれも当社の連結子会社であるSI Insurance (Europe), SAとSampo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは合併し、商号をSI Insurance (Europe), SAとした。
2019年4月	当社の子会社であったMy s u r a n c e 株式会社を連結子会社とした。
2019年7月	いずれも当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社およびそんぼ24損害保険株式会社は合併し、商号をセゾン自動車火災保険株式会社とした。

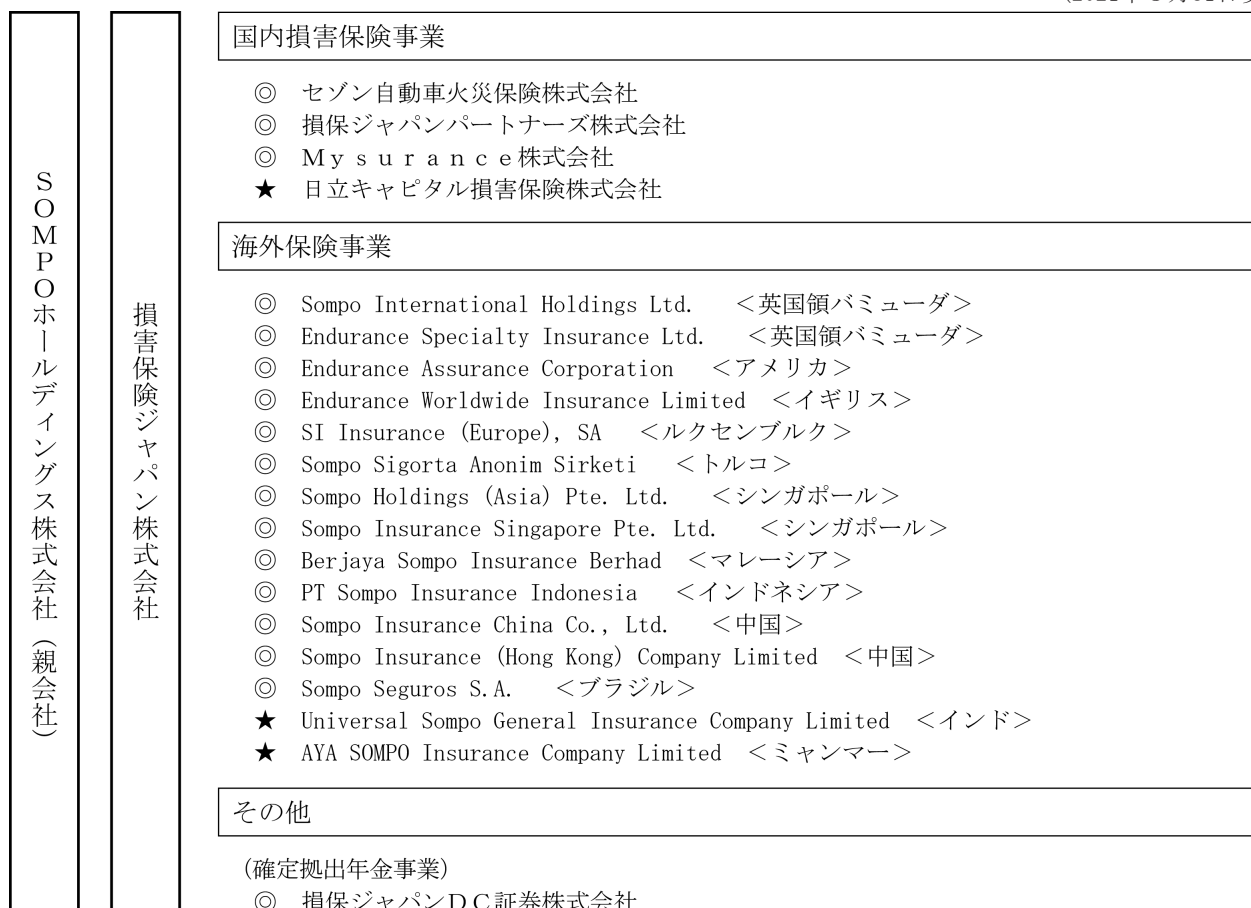
3 【事業の内容】

当社グループは、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社のもと、当社および関係会社（子会社81社および関連会社12社）によって構成されており、国内損害保険事業、海外保険事業、確定拠出年金事業等を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

事業系統図

(2021年3月31日現在)



(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) SOMPOホールディングス 株式会社 (注)3	東京都新宿区	100,045 百万円	保険持株会社	被所有 [100.0]	当社と経営管理契約を締結して おります。当社は金銭貸付 を行っております。 役員の兼任等 2名
(連結子会社) セゾン自動車火災保険 株式会社 (注)4	東京都豊島区	32,260 百万円	国内損害保険 事業	99.9	当社は業務委託契約に基づ き、その業務の代理・事務の 代行を行っております。 役員の兼任等 2名
損保ジャパンパートナーズ 株式会社 (注)5	東京都新宿区	100 百万円	国内損害保険 事業	100.0	当社は業務委託契約に基づ き、代理店業務等を委託して おります。 役員の兼任等 1名
Mysurance株式会社	東京都新宿区	1,625 百万円	国内損害保険 事業	100.0	当社は業務委託契約に基づ き、その業務の代理・事務の 代行を行っております。 役員の兼任等 1名
Sompo International Holdings Ltd. (注)4	英国領バミューダ ペンブローク	0千 USD	海外保険事業	100.0	当社と経営管理契約および業 務委託契約を締結してしま す。 役員の兼任等はありません。
Endurance Specialty Insurance Ltd. (注)4	英国領バミューダ ペンブローク	12,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業 務委託契約を締結してしま す。当社と再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等はありません。
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	5,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業 務委託契約を締結してしま す。当社と再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等はありません。
Endurance Worldwide Insurance Limited (注)4	イギリス ロンドン	215,967千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および損 害調査業務の代理・事務の代 行等の業務委託契約を締結し ております。当社と再保険取 引を行っております。 役員の兼任等はありません。
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	30千 EUR	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および損 害調査業務の代理・事務の代 行等の業務委託契約を締結し ております。当社と再保険取 引を行っております。 役員の兼任等はありません。
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	195,498千 TRY	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および損 害調査業務の代理・事務の代 行等の業務委託契約を締結し ております。当社と再保険取 引を行っております。 役員の兼任等はありません。
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. (注)4	シンガポール シンガポール	790,761千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業 務委託契約を締結してしま す。 役員の兼任等はありません。
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (注)4	シンガポール シンガポール	278,327千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および損 害調査業務の代理・事務の代 行等の業務委託契約を締結し ております。当社と再保険取 引を行っております。 役員の兼任等はありません。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	118,000千 MYR	海外保険事業	70.0 (70.0)	当社と経営管理契約および損害調査業務の代理・事務の代行等の業務委託契約を締結しております。当社と再保険取引を行っております。 役員兼任等はありません。
PT Sompo Insurance Indonesia	インドネシア ジャカルタ	494,940,000千 IDR	海外保険事業	80.0 (80.0)	当社と経営管理契約および損害調査業務の代理・事務の代行等の業務委託契約を締結しております。当社と再保険取引を行っております。 役員兼任等はありません。
Sompo Insurance China Co., Ltd. (注) 4	中国 大連	600,000千 CNY	海外保険事業	100.0	当社と経営管理契約および損害調査業務の代理・事務の代行等の業務委託契約を締結しております。当社と再保険取引を行っております。 役員兼任等はありません。
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	中国 香港	270,000千 HKD	海外保険事業	97.8 (97.8)	当社と経営管理契約および損害調査業務の代理・事務の代行等の業務委託契約を締結しております。当社と再保険取引を行っております。 役員兼任等はありません。
Sompo Seguros S. A. (注) 4	ブラジル サンパウロ	1,159,345千 BRL	海外保険事業	99.9 (99.9)	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。当社と再保険取引を行っております。 役員兼任等はありません。
損保ジャパンDC証券株式会社 (注) 6	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年金事業)	100.0	当社は運営管理業務の一部を受託し、また委託しております。 役員兼任等 2名
その他47社(注) 4 (持分法適用関連会社)					
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	国内損害保険事業	20.6	当社は業務委託契約に基づく損害調査業務の代理・事務の代行を行っております。当社と再保険取引を行っております。 役員兼任等 1名
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	3,681,818千 INR	海外保険事業	34.6	当社と再保険取引を行っております。 役員兼任等 1名
AYA SOMPO Insurance Company Limited	ミャンマー ヤンゴン	63,636,241千 MMK	海外保険事業	15.0	当社と業務委託契約を締結しております。当社と再保険取引を行っております。 役員兼任等 1名
その他5社					

- (注) 1 連結子会社および持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。
- 3 SOMPOホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
- 4 セゾン自動車火災保険株式会社、Sompo International Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Endurance Worldwide Insurance Limited、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.、Sompo Insurance China Co., Ltd.およびSompo Seguros S. A.は当社の特定子会社であります。また、連結子会社のその他47社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Endurance U.S. Holdings Corp.、Endurance Worldwide Holdings LimitedおよびSompo International Holdings Brasil Ltda.であります。
- 5 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社は、2020年4月1日に商号を損保ジャパンパートナーズ株式会社に変更しました。
- 6 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社は、2020年4月1日に商号を損保ジャパンDC証券株式会社に変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	25,748 (2,274)
海外保険事業	7,511 (163)
その他(確定拠出年金事業)	114 (6)
合計	33,373 (2,443)

(注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23,447 (2,161)	43.4	13.0	6,278,598

(注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4 提出会社の従業員は、すべて国内損害保険事業のセグメントに属しております。

5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの「経営方針」「経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」「報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。また、文中の当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下「KPI」といいます。）の各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

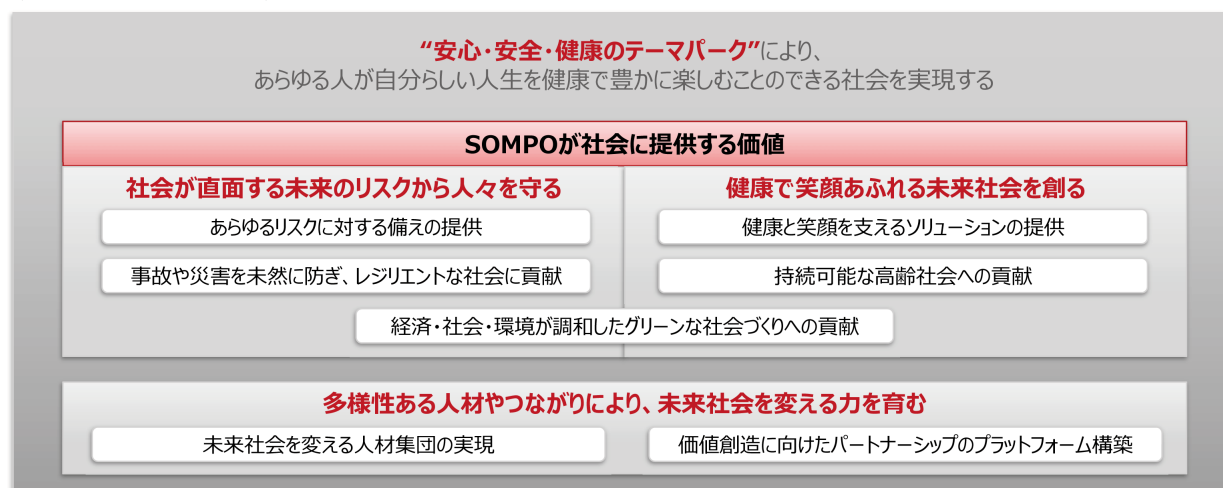
(1) 経営方針

当社グループは、SOMPOホールディングス株式会社が定める以下のグループ経営理念およびSOMPOグループが中長期的に実現を目指す社会および社会に提供する価値を示した「SOMPOのパーパス」に沿った事業活動を行います。

(グループ経営理念)

SOMPOグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

(SOMPOのパーパス)



(2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

① 前中期経営計画（2016～2020年度）の総括

SOMPOグループの前中期経営計画においては、グループの実質的な収益力と資本効率を示すために、修正連結利益と修正連結ROEを経営指標に用いております。5年間の中期経営計画の最終年度にあたる2020年度のSOMPOグループ全体の修正連結利益は過去最高となる2,021億円、修正連結ROEは8.0%となりました。なお、2020年11月に発表した通期業績予想は、修正連結利益が2,000億円、修正連結ROEが8.5%でありました。

当社グループは、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業や海外保険事業などを通じて、SOMPOグループの中期経営計画の達成に向けて取り組んでまいりました。国内自然災害の影響を除くと各事業の収益基盤は着実に成長しており、SOMPOグループ全体の修正連結利益に占める割合は、国内損害保険事業が64%、海外保険事業が15%となっております。

② 新中期経営計画（2021～2023年度）

◆経営環境および経営戦略

気候変動による自然災害の多発や激甚化、国内における急速な少子化・高齢化に加え、低金利環境の長期化やテクノロジーの指数関数的進化による既存ビジネスモデルの変革など、SOMPOグループを取り巻く環境は大きく変化しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響も、未だ多くの企業の経営基盤に影響を与え、ステークホルダーの生命や健康を脅かし続けております。これらはいずれも、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）等に通じる社会共通の課題となっております。

SOMPOグループはこうした急激な変化に敏捷かつ柔軟に対応し、資本・リスク・リターンバランスを適切にコントロールするERM（戦略的リスク経営）を実践していくことで強固な経営基盤を維持するとともに、すべての社員、お客さま等の安全が確保されるよう、各企業において感染症対策等も引き続き徹底してまいります。そして、「安心・安全・健康のテーマパーク」を通じて社会に価値を提供し続け、それにより、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現することを「SOMPOのパーパス」として、経営戦略の根幹に位置づけて取り組んでまいります。

「安心・安全・健康のテーマパーク」とは、安心・安全・健康という抽象的な概念を目に見える形に変え、社会の中心である「人」の人生に寄り添い、デジタルテクノロジーなどのあらゆる先進技術を適切に活用することで、事業を通じて社会課題を解決するとともに、お客さまの人生や暮らしをひとつなぎで支えていく存在として社会貢献を果たす当社グループの目指す姿です。

SOMPOグループは、あらゆるリスクに対する備えをご提供し、事故や災害を未然に防ぎ、レジリエントな社会に貢献することで、社会が直面する未来のリスクから人々を守ってまいります。また、健康長寿に向けたソリューションをご提供し、持続可能な高齢社会に貢献することで、健康で笑顔あふれる未来社会を創ってまいります。そして、それらの取組の中で、経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりにも貢献してまいります。さらには、多様な人材の実現や、パートナーシップのプラットフォーム構築を果たすことで、未来社会を変える力を育むことも目指してまいります。

◆新中期経営計画の到達点と基本戦略

こうした社会への価値提供を具体的に進め、SDGsも積極的に経営に取り込みながら「SOMPOのパーパス」を実現することを目指して、SOMPOホールディングス株式会社はこのたび新たな3か年の中期経営計画をスタートさせることを決定しました。計画は、既存事業の収益性を高めて利益の安定化を図る「規模と分散の追求」、リアルデータの利活用等による「新たな顧客価値の創造」、そして、「働き方改革」の3つの基本戦略で構成されております。それぞれの戦略には具体的な戦略と到達目標（KPI）が設定されており、修正連結利益3,000億円以上、修正連結ROE10%以上の達成およびリスク分散効果の発揮、保険の枠組みを超えたソリューションプロバイダーへの進化等に向けて取り組んでまいります。

当社グループは、SOMPOグループが掲げる新たな中期経営計画において、保険事業とその先の安心・安全・健康の領域で、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造することで、社会に貢献してまいります。

<新中期経営計画の全体像>



SOMPOグループの新中期経営計画におけるグループ経営数値目標は以下のとおりであります。

<グループ経営数値目標（修正連結利益・修正連結ROE・リスク分散比率・海外事業比率）>

		2020年度実績	2021年度予想	2023年度計画
修正連結利益		2,021億円	2,050億円	3,000億円以上
修正連結ROE		8.0%	7.4%	10%以上
分散効果	リスク分散比率	39.4%	40.2%	2020年度比改善
	海外事業比率	14.9%	29.3%	30%以上

(注) 2021年度以降のSOMPOグループの事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結ROE、リスク分散比率および海外事業比率（地域分散比率）の計算方法は、以下のとおりであります。

		新中期経営計画	(参考) 前中期経営計画
事業部門別修正利益 ^{※1}	国内損害保険事業 ^{※2}	当期純利益 +異常危険準備金繰入額等（税引後） +価格変動準備金繰入額（税引後） -有価証券の売却損益・評価損（税引後）	当期純利益 +異常危険準備金繰入額等（税引後） +価格変動準備金繰入額（税引後） -有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	海外保険事業	Operating Income ^{※5} なお、Sompo InternationalのみOperating Income ^{※5}	当期純利益（主な非連結子会社含む） なお、Sompo InternationalのみOperating Income ^{※5}
	国内生命保険事業	当期純利益 +危険準備金繰入額等（税引後） +価格変動準備金繰入額（税引後） +責任準備金補正（税引後） +新契約費繰延（税引後） -新契約費償却（税引後） -有価証券の売却損益・評価損（税引後）	当期純利益 +危険準備金繰入額等（税引後） +価格変動準備金繰入額（税引後） +責任準備金補正（税引後） +新契約費繰延（税引後） -新契約費償却（税引後）
	介護・シニア事業	当期純利益	当期純利益
	デジタル事業 ^{※3}	当期純利益 -投資に関する売却損益・評価損（税引後）	-
	ヘルスクア事業等 ^{※4}	当期純利益	-
修正連結利益	事業部門別修正利益の合計	事業部門別修正利益の合計	
修正連結純資産	連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） +国内損害保険事業異常危険準備金等（税引後） +国内生命保険事業価格変動準備金（税引後） +国内生命保険事業修正純資産 ^{※6}	連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） +国内損害保険事業異常危険準備金等（税引後） +国内生命保険事業価格変動準備金（税引後） +国内生命保険事業修正純資産 ^{※6}	
修正連結ROE	修正連結利益÷修正連結純資産 （分母は期首・期末の平均残高）	修正連結利益÷修正連結純資産 （分母は期首・期末の平均残高）	
リスク分散比率	リスク分散効果÷グループリスク総量（分散効果考慮前）	-	
海外事業比率（地域分散比率）	海外保険事業修正利益÷修正連結利益	-	

- ※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益または子会社配当等の特殊要因を除く。
- ※2 損害保険ジャパン株式会社、セブン自動車火災保険株式会社、損保ジャパンパートナーズ株式会社、Mysurance株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、SOMPOリスクマネジメント株式会社、株式会社ティアフォー、株式会社DeNA SOMPO Mobility、akippa株式会社、株式会社DeNA SOMPO Carlife、株式会社プライムアシスタンスおよびSOMPOワランティ株式会社の合計
- ※3 Palantir Technologies Japan株式会社、SOMPOオークス株式会社およびABEJA株式会社の合計
- ※4 SOMPOヘルスサポート株式会社、ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社、SOMPOアセットマネジメント株式会社および株式会社フレッシュハウスの合計
- ※5 一過性の変動要素を除いたOperating Income（=当期純利益-為替損益-有価証券売却・評価損益-減損損失など）で定義
- ※6 国内生命保険事業修正純資産=国内生命保険事業純資産（日本会計基準）+危険準備金（税引後）+価格変動準備金（税引後）+責任準備金補正（税引後）+未償却新契約費（税引後）

(3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

① 国内損害保険事業

ア. 前中期経営計画（2016～2020年度）の総括

◆K P I の達成状況

国内損害保険事業では、事業規模や実質的な収益力を表す指標として、主要事業会社である損害保険ジャパン株式会社の「正味収入保険料」（※）と国内損害保険事業の「修正利益」をK P Iとしておりました。

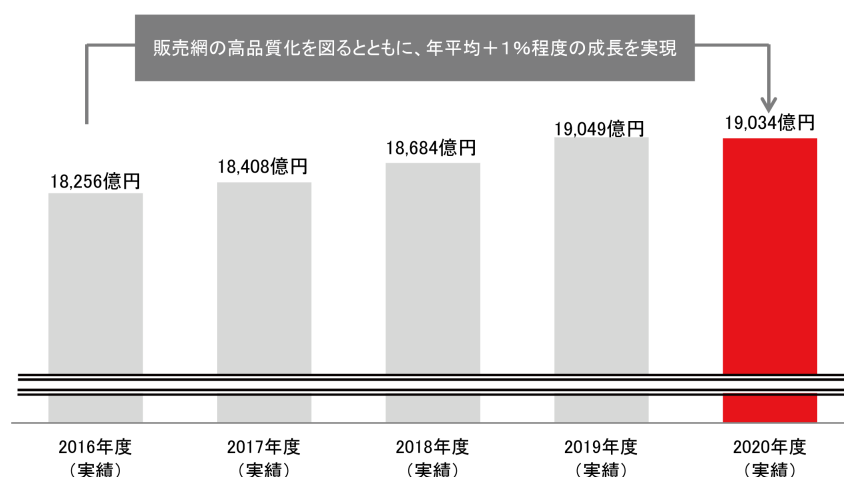
5年間の中期経営計画の最終年度にあたる2020年度の損害保険ジャパン株式会社の正味収入保険料については、前年度と概ね同水準の19,034億円となりました。国内損害保険事業の修正利益については、1,301億円となり、冬季の雪害や福島県沖地震の発生などにより2020年11月発表の通期業績予想を58億円下回りましたが、前年度比では693億円増加する結果となりました。

（※） 自賠償・家計分野地震保険に関する金額および海外グループ会社へ移管した受再契約分を補正しております。

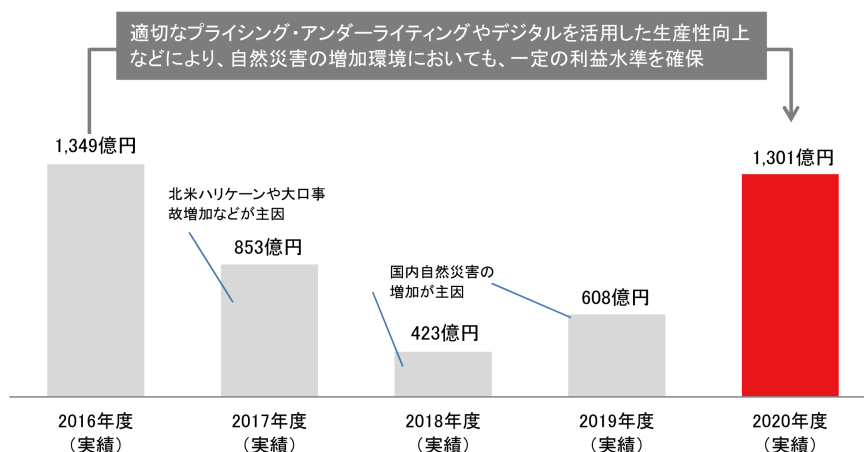
◆前中期経営計画の成果

前中期経営計画の期間中は、自然災害の激甚化等による利益の押し下げ影響があったものの、再保険戦略の転換や、既存ビジネスの収益性を強化するための構造改革に取り組むことで、利益創出につなげるとともに、将来の持続的成長のための基盤を構築してまいりました。

< K P I（損害保険ジャパン株式会社（単体）の正味収入保険料） >



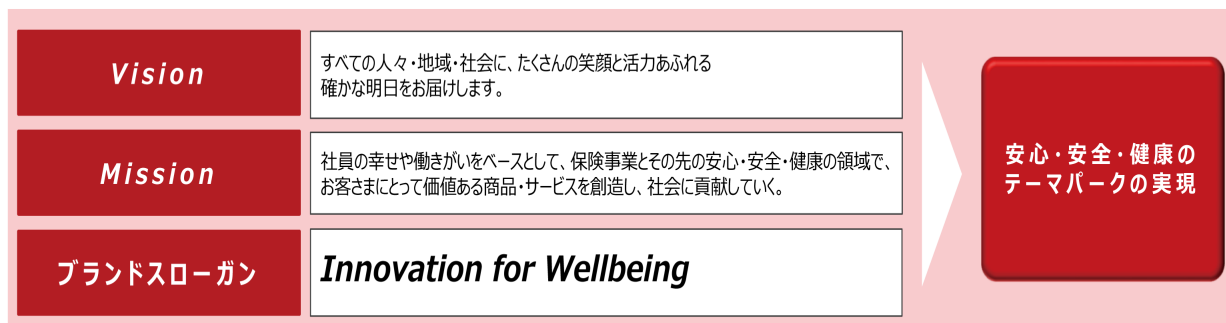
< K P I（国内損害保険事業の修正利益） >



イ. 新中期経営計画（2021～2023年度）

◆国内損害保険事業が目指す姿

国内損害保険事業は、SOMPOのパーパスを受けてVisionとMission、ブランドスローガンを決めました。また、2021年5月に2023年度を最終年度とする3年間の中期経営計画を新たに策定しました。目指す姿の実現に向けて新中期経営計画に取り組んでまいります。



◆経営環境および経営戦略

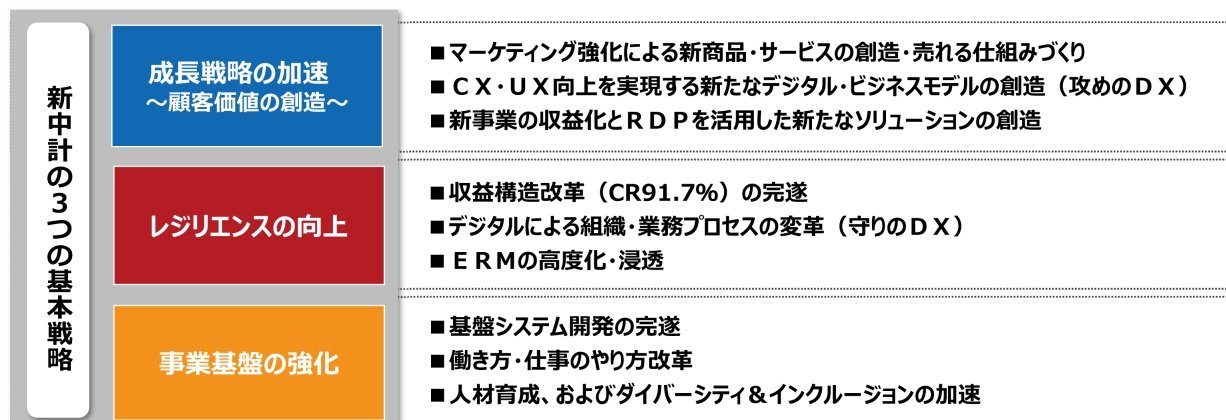
国内損害保険マーケットにおける当社グループのシェアは約3割を占めており、現状、保険料収入は安定的に推移しております。一方、国内損害保険事業を取り巻く環境につきましては、自然災害の多発化や激甚化、デジタル技術の進化などによる産業構造やビジネスモデルの変化に加え、新型コロナウイルス感染症がお客さまの生活スタイルや事業環境へ大きな影響を与えました。

損害保険ジャパン株式会社は、このような環境変化の中においても、SOMPOグループの中核会社として、グループが目指す「安心・安全・健康のテーマパーク」を具現化するための成長戦略に取り組んでまいります。

◆新中期経営計画の到達点と基本戦略

新中期経営計画では、前中期経営計画において構築した経営基盤をベースに、「成長戦略の加速」「レジリエンスの向上」「事業基盤の強化」を3つの基本戦略として取り組み、着実な利益成長を図ってまいります。当社は、保険事業とその先の安心・安全・健康の領域で、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造することで、引き続き社会に貢献してまいります。

<新中期経営計画における3つの基本戦略>



◆KPI

国内損害保険事業におけるKPIは以下のとおりであります。

「正味収入保険料」については年平均成長率約1.5%を見込むとともに、「修正利益」については成長戦略の加速や収益構造改革の完遂などにより、2023年度時点で1,500億円以上を目指してまいります。

国内 損保	2020年度実績	2021年度予想	2023年度計画
事業別修正利益	1,301億円	1,050億円	1,500億円以上
事業別ROE※1	11.0%	8.0%	11%
正味収入保険料※2	19,581億円	19,886億円	20,799億円
E/I コンバインド・レシオ※3	94.3%	94.8%	91.7%
政策株式削減	703億円	500億円	500億円 (3年間累計：1,500億円)
当期純利益※4	1,469億円	1,330億円	1,800億円以上

※1 事業別ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

「事業別ROE = 事業別修正利益 ÷ 配賦資本」

- 国内損害保険事業の合計値であり、自賠責・家計分野地震保険に関する金額を除いております。
- 損害保険ジャパン株式会社単体の数値であり、自賠責・家計分野地震保険を除いております。
- 損害保険ジャパン株式会社単体の数値であります。

② 海外保険事業

ア. 前中期経営計画（2016～2020年度）の総括

◆KPIの達成状況

海外保険事業では、実質的な収益力を示すため、「修正利益」をKPIとしております。2016年～2019年の4年間で修正利益は2.5倍超となり、グループ利益への貢献度を高めてまいりました。2020年度の修正利益については、新型コロナウイルスや自然災害等の影響により、前年度を200億円下回る300億円となりました。

◆前中期経営計画の成果

2017年のEndurance Specialty Holdings Ltd. 買収後、グローバルプラットフォームを通じたオーガニック成長（既存事業を活用した成長）と規律あるM&Aを一貫した戦略としながら、事業を拡大させてまいりました。

特に農業保険においては、Sompo Internationalの農業保険グローバルブランドであるAgriSompoの強化に向けて、米国の農業保険を提供しているCGB Diversified Services, Inc.の買収などを行い、その結果、合算元受収入保険料が2,000億円を超える、米国および世界の農業保険において確固たるポジションを確立しました。

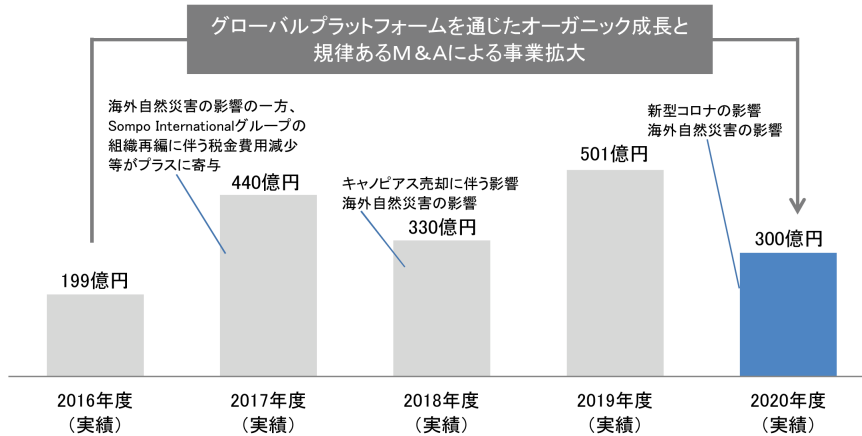
イ. 新中期経営計画（2021～2023年度）

◆経営環境および経営戦略

新型コロナウイルス感染症の拡大や多くの自然災害による保険損失の増加など、2020年は世界の損害保険マーケット全体にマイナス影響を与える事象が複数発生し、引き続き不確実性の高い状況にあると認識しております。一方、このような環境下で新たなリスクに対する保険カバーのニーズは増しており、企業分野では大規模災害やソーシャルインフレーションによる賠償額の高騰化などに伴い、マーケットのハード化が継続し、収入保険料の増加につながっております。

このような環境下、海外保険事業では引き続きグローバルプラットフォームを通じたオーガニック成長と規律あるM&Aの両輪を通じてグループ利益に貢献してまいります。

< K P I (海外保険事業の修正利益) >



◆新中期経営計画の到達点と基本戦略

海外保険事業においては、グループの基本戦略の1つとなる、規模と分散を通じたさらなる成長と収益性に資する取り組みとして、コマーシャル分野ではマーケットのハード化を踏まえた保険料収入の増加、損害率の改善、ポートフォリオの最適化、成長と分散の加速を支えるボルトオンM&Aなどを実施してまいります。リテール分野では収益性向上と中長期的な成長を目指し、経営企画、法務、財務、人事、IT開発などの間接部門の統合によるオペレーションの効率化に取り組み、統合されたグローバルネットワークを通じて、ベストプラクティスやノウハウを他国や他地域に提供してまいります。これらの取組を通して、社会課題の解決と企業価値向上を目指してまいります。

また、迅速かつ全体戦略に沿った意思決定や機動的な資本政策を遂行し、新たなリスク・ニーズに対するソリューションの提供ができるよう、リテール各社をSompo International Holdings Ltd.傘下に移行する組織再編を引き続き進めるとともに、先進国のコマーシャル事業と新興国のリテール事業の実質的な一体運営を確保してまいります。

◆K P I

海外保険事業におけるK P Iは以下のとおりであります。実質的な収益力を示すため、全体では引き続き「修正利益」をK P Iといたします。また、コマーシャル分野につきましては、「グロス保険料成長率」と「E/Iコンバインド・レシオ」もK P Iとして設定し、収益性を伴う成長、規模と分散への貢献を実現させてまいります。

海外保険	2020年度実績	2021年度予想	2023年度計画
	事業別修正利益	300億円	600億円
グロス保険料成長率※	+37.8%	+10.2%	年率+9%程度
E/Iコンバインド・レシオ※	97.8%	91.7%	88%台

※ グロス保険料成長率およびE/Iコンバインド・レシオは、コマーシャル分野固有のK P Iであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）に重大な影響を及ぼす可能性があることと認識している「主要なリスク」および「当該リスクの管理体制・枠組み」は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要なリスクの管理体制・枠組み

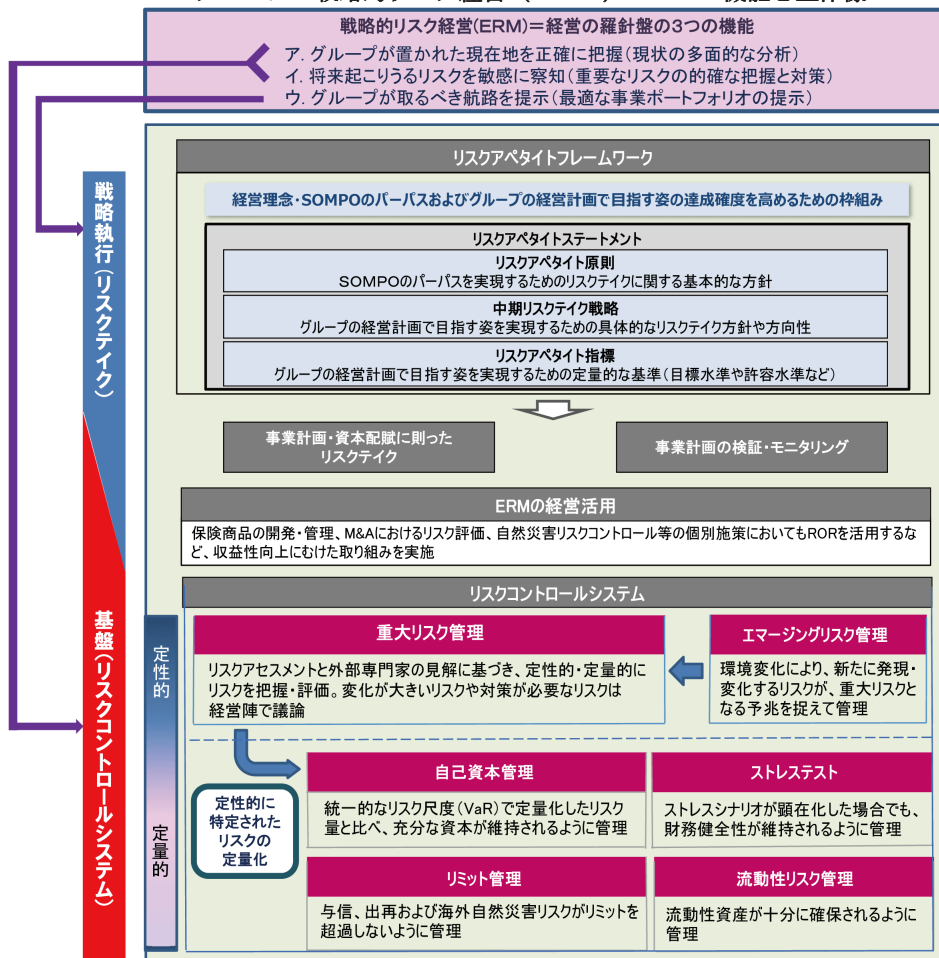
① SOMPOグループのリスク管理の全体像

大規模自然災害の増加、超低金利環境の常態化や新型コロナウイルス感染症の拡大など、事業環境の不確実性が高まる中、リスク管理の役割がますます重要になってきております。SOMPOグループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営（ERM）は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させ、当社グループを最適な方向に導く取組を実施しております。

- ア. グループが置かれた現在地を正確に把握（現状の多面的な分析）
- イ. 将来起こりうるリスクを敏感に察知（重要なリスクの的確な把握と対策）
- ウ. グループが取るべき航路を提示（最適な事業ポートフォリオの提示）

戦略的リスク経営（ERM）は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の向上を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアペタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし（上記ウ）、リスクコントロールの側面では、SOMPOグループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み（リスクコントロールシステム）を活用して（上記ア、イ）、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。

< SOMPOグループの戦略的リスク経営（ERM）の3つの機能と全体像 >



「戦略的リスク経営」の実効性を確保するため、グループ戦略・経営計画と合わせ、リスクテイクの指針として、リスクアペタイト原則、中期リスクテイク戦略およびリスクアペタイト指標からなる「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」を定めております。

② リスクコントロールシステム

当社は、SOMPOグループの枠組みに沿ってリスクコントロールシステムを運営し、リスクアセスメントを起点として、「重大リスク管理」の枠組みで当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

また、定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

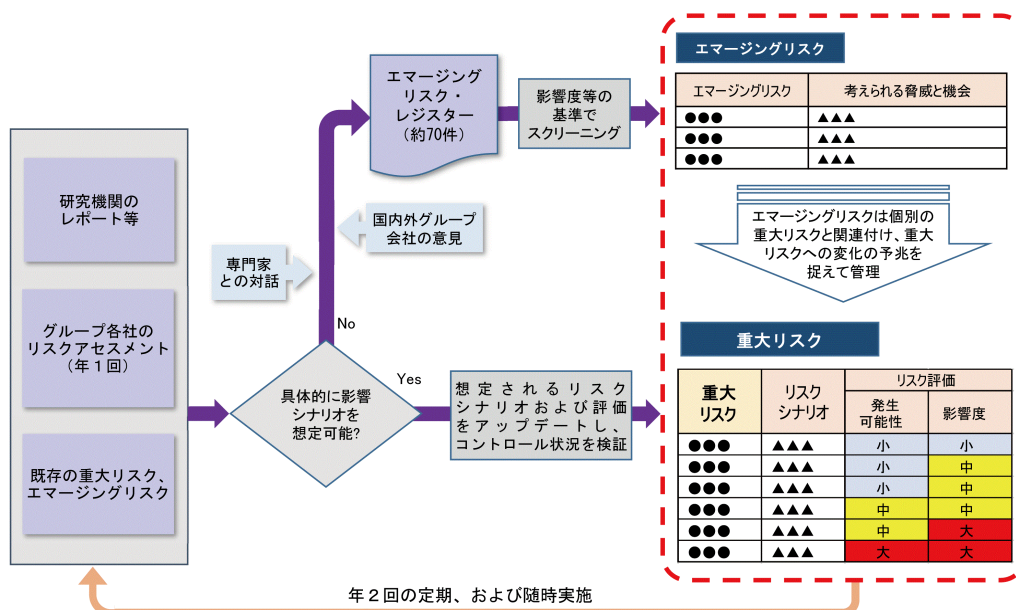
ア. 重大リスク管理

当社は、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しております。重大リスクは、リスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクが当社に及ぼす影響を具体的なシナリオで想定した上で、発生頻度および影響度（経済的損失、業務継続性およびレピュテーション毀損の3項目）によってリスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況を年2回以上経営会議・取締役会に報告するとともに、変化が大きいリスクや対策等に関する議論が必要なリスクについては、管掌する役員等が対応策を実施する体制としております。

また、現時点では重大リスクではないものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理をしております。国内外の専門家の知見も活用して洗い出したエマージングリスク候補をエマージングリスク・レジスターに登録し、そのうち、想定される影響度が一定以上のものをエマージングリスクに選定しております。

現在、「革新的な医療技術」、「生物多様性」など5件のエマージングリスクを選定し、損失軽減の観点だけではなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からモニタリングおよび調査研究を行っております。

＜重大リスクおよびエマージングリスクの管理プロセス＞



イ. 自己資本管理

当社が保有する各種リスクを統一的な尺度（V a R : Value at Risk）で定量化し、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

ウ. ストレステスト

当社の経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、「シナリオ・ストレステスト」「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。また、2021年3月末時点で、当社の想定するストレス下においても十分な資本を有していることを確認しております。

シナリオ・ ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しております。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しております。
リバース・ ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探索することで脆弱性を特定し、あらかじめストレス事象に備える対策を検討することを目的として実施しております。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しております。

エ. リミット管理

当社は、特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスクについてはSOMPOホールディングスが定めるリミット（上限額）の範囲内のリミットを、海外自然災害リスクについてはSOMPOホールディングスが定めるリミットをそれぞれ超過しないよう管理しており、2021年3月末時点でリミットに抵触していないことを確認しております。

オ. 流動性リスク管理

当社は、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しており、2021年3月末時点で当社に最大の資金流出をもたらすシナリオに対しても、十分な流動性資産を有していることを確認しております。

(2) 主要なリスク

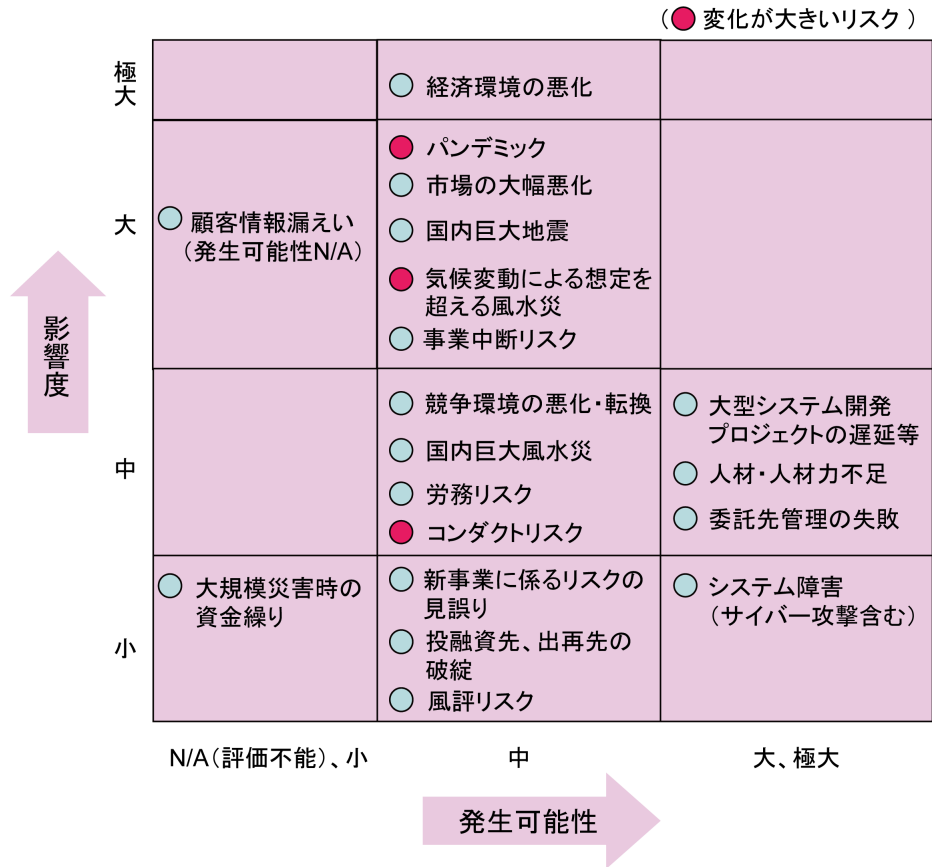
① 重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価

経営者が当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」は、当社グループが定義する「重大リスク」であります。重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価は、下記のとおりであります。

<重大リスク一覧>

分類	No.	重大リスク
ア. 経営戦略リスク		
外部環境	1	競争環境の悪化・転換
	2	経済環境の悪化
事業戦略	3	新事業に係るリスクの見誤り
	4	大型システム開発プロジェクトの遅延等
人材・要員	5	人材・人材力不足
その他の戦略リスク	6	パンデミック
イ. 財務・運用リスク		
市場リスク	7	市場の大幅悪化
信用集中リスク	8	投融資先、出再先の破綻
流動性リスク	9	大規模災害時の資金繰り
ウ. オペレーショナルリスクおよびコンプライアンスリスク		
オペレーショナルリスク	10	委託先管理の失敗
	11	システム障害（サイバー攻撃含む）
コンプライアンスリスク	12	労務リスク
	13	顧客情報漏えい
エ. 事業固有リスク		
自然災害	14	国内巨大地震
	15	国内巨大風水災
	16	気候変動による想定を超える風水災
オ. その他リスク		
危機管理・事業継続	17	事業中断リスク
コンダクトリスク	18	コンダクトリスク
風評リスク	19	風評リスク

<重大リスクのヒートマップ（発生可能性・影響度）>



(注) 変化が大きいリスク・・・変化の速度が速いまたはその幅が大きいと想定されるリスク

	発生可能性	影響度		
		経済的損失	業務継続性	レピュテーション毀損
極大	1年に1回以上	5,000億円以上	事業免許の取消し	信頼の極めて大幅な失墜
大	10年に1回以上	2,000億円以上	主要な業務の停止	信頼の大幅な失墜 (信頼回復に5年以上)
中	100年に1回以上	100億円以上	一部の業務の停止	信頼の失墜 (信頼回復に2～3年以上)
小	100年に1回未満	100億円未満	—	信頼の失墜の可能性は低い

② 重大リスクの分類ごとのリスクの概要と評価、対応策の状況

ア. 経営戦略リスク (No. 1～6)

a. リスクの概要と評価

当社グループを取り巻く外部環境が変化し、経営戦略の前提条件が現実の事業環境と合わなくなる、または事業戦略の遂行や人材ニーズ対応が不十分となったなどの場合に経営戦略に合致するビジネスモデルの構築ができないことにより、当社グループの経営成績等に重大な影響が生じるリスクを「経営戦略リスク」と認識しております。影響が大きいと考える環境変化等は以下のとおりであります。

短期的なリスクとしては、デジタル関連等の異業種からの新規参入やデジタル技術進展への対応不十分により競争力・収益基盤が劣化・毀損するリスクなどにより、当社グループの収益力が低下する可能性があります。

長期的なリスクとしては、シェアリング経済の拡大や少子・高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や技術革新に伴う事故の減少による保険ニーズの減少等が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 対応策の状況

当社グループでは、外部環境の変化は脅威とともに機会をもたらすと捉えて、デジタル戦略、M&A等を実行し、「安心・安全・健康のテーマパーク」へのトランスフォーメーションを進めております。

例えば、AI・ビッグデータ等の技術を活用した既存事業の生産性向上、デジタル技術を活用した新商品・サービスなどを通じた新たな顧客価値の創造、デジタル分野の専門人材の採用・育成によるデジタルトランスフォーメーション(DX)基盤の構築を進めております。

デジタル戦略・M&Aや大規模システム開発等の大規模投資は取締役会等で妥当性を十分議論して実行しておりますが、環境変化や想定を超える困難などのために期待した成果が得られない可能性があるため、実行後も定期的に所定の基準に基づいて妥当性が失われていないことおよび撤退基準に抵触していないことを確認しております。

リスクの影響および対応策が広範にわたることから「新型コロナウイルス感染症がSOMPOグループに及ぼす影響および対応策の状況(パンデミック)」について、別途本項目の末尾に記載しております。

イ. 財務・運用リスク (No. 7～9)

a. リスクの概要と評価

市場変動や投融資先・保証保険の保証先・再保険の出再先の破綻、大規模災害時の資金繰り悪化等により業績・財政状態が悪化するリスクを「財務・運用リスク」と認識しております。当社グループにおいては特に、国内株式の価格変動や金利変動の影響が大きいと認識しております。

当社グループは、お客さまとの中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場下落等により、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは予定利率(契約時にお客さまにお約束する運用利回り)を設定した契約期間が長期の保険商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。

b. 対応策の状況

当社においては、政策保有株式を継続的に削減することにより株式相場下落の影響を低減するよう努めております。

また、積立保険の満期返戻金などの保険負債のキャッシュ・フローに見合う長期の投融資を実行することにより、金利変動の影響が小さくなるよう努めるとともに、投融資等に関する集積リスクに対してはリミットを設定して管理しております。

資金繰りについては巨大災害時の資金ニーズに対応できる流動性資産が十分確保されるようにして管理しております。

ウ. オペレーショナルリスク・コンプライアンスリスク (No. 10～13)

a. リスクの概要と評価

各種法規制への違反、外部委託先の管理の失敗、システム障害（サイバー攻撃含む）および顧客情報の漏えいなどが発生するリスクを「オペレーショナルリスク・コンプライアンスリスク」と認識しております。

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しており、これらの情報に関しては、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、サイバー攻撃による場合を含め、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは対応費用の支払いが発生することにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

事務ミス、外部委託先管理の失敗、役職員等による不正行為、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストおよび業務運営の支障発生、金融庁から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する等の影響を受ける可能性があります。

人為的ミスによる情報システムの不備等の内部要因、サイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因により、情報システムの停止、誤作動、不正使用等が発生するシステムリスクがあります。

b. 対応策の状況

当社グループは、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」をはじめとする各種方針に従い、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を行う態勢を整備し、また、「SOMPOグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っております。

外部委託先管理については、委託開始から委託の解除までプロセスに応じた適切な管理を行うことを定めるなど管理態勢を構築しております。

また、システム障害のリスクについては、システムリスク管理態勢を整備し、継続的にシステムリスクの低減等を進めるとともに、サイバー攻撃に対しても体制の強化（人員増強）、技術対策の強化および攻撃検知後のインシデント対応態勢の拡充によって防衛水準の維持・向上を図っております。

エ. 事業固有リスク (No. 14～16)

a. リスクの概要と評価

国内損害保険事業および海外保険事業において想定外の支払保険金が発生するリスクを「事業固有リスク」と認識しております。当社においては特に、気候変動に伴う風水災害の増加による支払保険金への影響が大きいと認識しております。

当社は、国内外の地震・風水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動に伴う風水災害の頻発や激甚化によって、支払保険金が増加し、保険引受収支が悪化する等の影響が生じることにより、安定した保険の提供が難しくなる可能性があります。

b. 対応策の状況

当社は、自然災害リスクに備えて、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行い、事業の安定を図るとともに、自然災害による保険金支払いのリスクについて気候変動も踏まえて定量的に評価することで、適切な料率設定を目指しております。

リスクの影響および対応策が広範にわたることから「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言を踏まえたSOMPOグループの取組（気候変動による想定を超える風水災）」について、別途本項目の末尾に記載しております。

オ. その他リスク (No. 17～19)

a. リスクの概要と評価

大規模地震等の自然災害、大規模テロ攻撃（サイバーテロを含む）、新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）等が発生し、本社機能、保険金支払いなどにおける円滑な業務運営が阻害されるリスクを「その他リスク（事業中断リスク）」と認識しております。

また、社会意識やお客さまの嗜好・行動の変化によって当社グループの保険商品・サービスや業務慣行とお客さまを始めとするステークホルダーの期待との間にギャップが生じるリスクを「その他リスク（コンダクトリスク）」と認識しております。

加えて、風評がマスコミ報道・インターネット上の記事等に流布された場合にブランド価値が毀損するリスクを「その他リスク（風評リスク）」と認識しております。

これらのリスクは当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 対応策の状況

当社グループは、従来から大規模な地震などの自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミックの発生等の有事に備えた業務継続計画を策定し、定期的に訓練を実施するとともに、業務継続計画の有効性の検証・改善等に努めてまいりました。

今般の新型コロナウイルスのグローバルな感染拡大を契機として想定する事象を追加し、事象ごとに「行動計画」を定めて危機対応力を引き上げ、重要業務の継続のための対策に努めております。

コンダクトリスクについては、継続的に社内教育・啓発を実施するとともに、リスクの発現を抑制し、適切にコントロールするためのリスクアセスメントを起点としたフレームワーク構築に着手しております。また、お客さまの声や内部通報制度等を通じた社員の声からの予兆把握にも努めております。

風評リスクについては、当社で定める規程に従い適時適切に対応することで、影響の極小化を図っております。

新型コロナウイルス感染症がSOMPOグループに及ぼす影響および対応策の状況（パンデミック）

新型コロナウイルスのグローバルな感染拡大は人々の生活や産業活動を制約し、大きな影響を及ぼしましたが、今後はワクチン接種が進み、人の移動や一か所に集まることの制限を伴いつつも、正常化に向かうものと予想しております。

新型コロナウイルス感染症の波及効果は他のリスクに比して多方面に渡り、オンラインでの商品購入やリモートワークの一般化、グリーンリカバリーへの期待や人の健康意識の高まり、各国財政状況の悪化など、グローバルに人の行動や経済社会に変化をもたらしました。

SOMPOグループは、長期的視点に立って、デジタル化の加速、グリーンリカバリーやお客さまの健康意識の高まりなどの大きな変化から来る機会と脅威に柔軟に対応できるよう、環境変化への注視と取るべきアクションの検討を続け、ニューノーマルの世界において「安心・安全・健康のテーマパーク」として、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会の実現に取り組んでまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォースの提言を踏まえたSOMPOグループの取組（気候変動リスク）

SOMPOグループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下「TCFD」といいます。）」に賛同し、気候変動に対する様々な取組と透明性の高い情報開示を行っております。TCFD提言により開示を推奨されている情報のうち、事業等のリスクに関連する内容は以下のとおりであります。

なお、「気候変動リスク」は、経営戦略に関する「重大リスク」とも位置付け、気候変動による風水災損害の増大および脱炭素社会への移行に伴うレピュテーションや資産価格への影響のそれぞれに対し、対応策を実施しております。

<気候変動への対応体制>

当社はSOMPOグループ、SOMPOホールディングス取締役会が定める「グループERM基本方針」に基づいたリスクマネジメント体制を構築しています。当社グループに重大な影響を及ぼす可能性があるリスクを「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価したうえで、その管理状況を定期的に経営執行協議会（MAC）や取締役会などの会議体に報告する体制としています。気候変動については、想定を超える風水災損害の発生および脱炭素社会への移行に伴うレピュテーション毀損や資産価格への影響などをもたらすことから重大リスクと位置づけ、役員が責任者となって対策を実施しております。

<自然災害激甚化に伴うリスクへの対応>

SOMPOグループの国内損害保険事業および海外保険事業においては、気候変動に伴う風水災の頻発や自然災害の激甚化によって支払保険金が増加し、保険引受収支が悪化する等の影響が生じることにより、安定した保険の提供が難しくなる可能性があります。

風水災リスクに関しては、従来からストレステストを実施し、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した場合の影響を定量的に評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性を検証しております。2018年からは、「アンサンブル気候予測データベース：d4PDF」（注）を活用し、気象・気候ビッグデータを用いた台風・豪雨に関する大規模分析を行い、気温が2℃または4℃上昇した気候下における災害の平均的な傾向変化や極端災害の発生傾向を定量的に把握する取組を進め、中長期的にわたる自然災害の影響の定量分析・把握に努めております。

（注）d4PDFは、文部科学省の気候変動リスク情報創生プログラムにて開発されたアンサンブル気候予測データベースであります。多数の実験例（アンサンブル）を活用することで、台風や集中豪雨などの極端現象の将来変化を、確率的に、かつ高精度に評価することが可能であります。また、気候変化による自然災害がもたらす未来社会への影響についても確度の高い分析ができるという特徴があります。

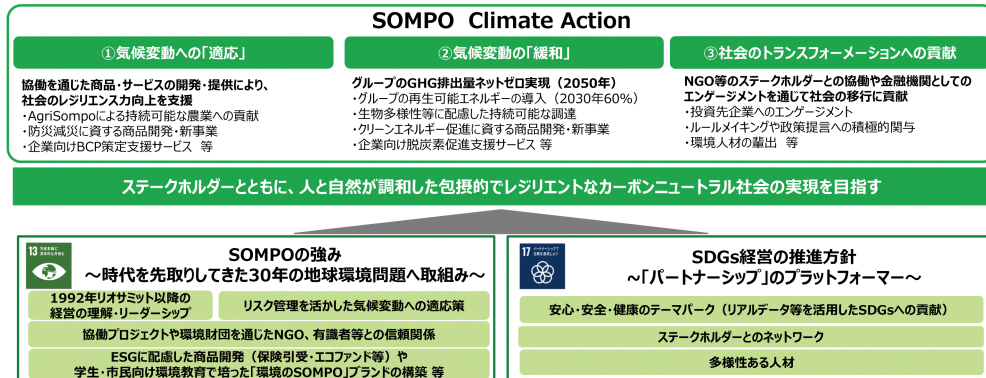
<脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会への対応>

脱炭素社会への移行に向けた法規制の強化やテクノロジーの進展が、産業構造および地域社会の変化をもたらし、保険ニーズの変化、株式などの運用資産の価値毀損等、当社グループの将来の業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。一方で、産業構造の変革は、新たな保険ニーズやマーケットの創出などのビジネス機会の拡大ももたらすと捉え、脱炭素社会への移行を見据えてさまざまなビジネスに取り組んでおります。上述のリスク・機会に適切に対応するために、当社グループはグループCOOを議長、グループ各社の役員をメンバーとした「グループサステナブル経営推進協議会」において状況把握、協議を行い、必要に応じて経営執行協議会（MAC）に報告する体制を構築しています。また社内外のステークホルダーとの対話を、社会・経済の変化をとらえ、SOMPOグループへの期待を把握し、グループの事業を発展させる重要な機会と位置づけ、継続的に実施しております。

<中期経営計画における取組方針「SOMPO気候アクション」>

SOMPOグループは1992年に国内金融機関で初めて「地球環境室」を設置して以降、30年にわたり地球環境問題に取り組んでまいりました。長年にわたる取組の歴史（レガシー）と様々な取組を通じて築き上げたNPO・NGO、サステナビリティ推進団体等のステークホルダーとのパートナーシップを強みと位置づけ、2021年度からの中期経営計画では、気候変動への適応、緩和、社会のトランスフォーメーションへの貢献を通じて人と自然が調和した包摂的でレジリエントなカーボンニュートラル社会の構築を目指してまいります。

(SOMPO気候アクションの全体像)



運用資産の価値毀損のリスクについては、中長期的な運用ポートフォリオのレジリエンス向上に向け、気候変動等のトレンドが運用ポートフォリオに与える影響の定量的な検証を進めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

- 当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により厳しい状況となりましたが、持ち直しの動きもみられるようになりました。我が国経済も、生産・輸出などで持ち直しの動きがみられるようにはなりましたが、個人消費や企業収益などで一部に弱さがみられるなど、厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆612億円、資産運用収益が2,281億円、その他経常収益が180億円となった結果、前連結会計年度に比べて844億円増加して3兆3,073億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆5,977億円、資産運用費用が445億円、営業費及び一般管理費が4,465億円、その他経常費用が200億円となった結果、前連結会計年度に比べて730億円増加して3兆1,087億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて114億円増加して、1,985億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて69億円増加して1,343億円の純利益となりました。

- 当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べて5,314億円増加し、9兆734億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末に比べて4,070億円増加し、7兆7,011億円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べて1,244億円増加し、1兆3,722億円となりました。

- 報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて392億円減少し、2兆1,965億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて340億円増加し、1,394億円の純利益となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

ア. 保険引受業務

(ア) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	460,860	17.72	8.12	489,347	19.12	6.18
海上	46,395	1.78	0.59	44,422	1.74	△4.25
傷害	271,152	10.42	3.22	247,367	9.66	△8.77
自動車	1,137,169	43.72	1.25	1,147,002	44.81	0.86
自動車損害賠償責任	290,712	11.18	△2.20	238,823	9.33	△17.85
その他	395,028	15.19	1.74	392,803	15.35	△0.56
合計	2,601,318	100.00	2.26	2,559,767	100.00	△1.60
(うち収入積立保険料)	(113,703)	(4.37)	(2.31)	(93,496)	(3.65)	(△17.77)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

(イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	285,630	12.78	7.57	306,813	13.97	7.42
海上	46,901	2.10	5.84	40,585	1.85	△13.47
傷害	169,024	7.56	△2.22	154,095	7.02	△8.83
自動車	1,131,317	50.60	1.12	1,140,677	51.93	0.83
自動車損害賠償責任	281,141	12.57	0.84	238,136	10.84	△15.30
その他	321,809	14.39	1.05	316,265	14.40	△1.72
合計	2,235,825	100.00	1.69	2,196,574	100.00	△1.76

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(ウ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	234,257	17.55	△15.21	214,777	17.59	△8.32
海上	28,418	2.13	△16.67	24,933	2.04	△12.26
傷害	86,460	6.48	△5.74	72,054	5.90	△16.66
自動車	614,177	46.00	△0.98	561,357	45.97	△8.60
自動車損害賠償責任	192,508	14.42	△6.90	175,844	14.40	△8.66
その他	179,299	13.43	△1.16	172,256	14.11	△3.93
合計	1,335,120	100.00	△5.35	1,221,222	100.00	△8.53

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

イ. 資産運用業務

(ア) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	498,845	8.02	559,146	8.68
買現先勘定	69,999	1.13	59,999	0.93
買入金銭債権	19,897	0.32	21,700	0.34
金銭の信託	32,871	0.53	27,566	0.43
有価証券	3,728,969	59.93	4,144,923	64.34
貸付金	673,292	10.82	636,618	9.88
土地・建物	209,247	3.36	207,327	3.22
運用資産計	5,233,122	84.11	5,657,282	87.81
総資産	6,222,090	100.00	6,442,345	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(イ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	725,677	19.46	689,718	16.64
地方債	16,993	0.46	14,933	0.36
社債	648,197	17.38	679,548	16.39
株式	1,027,945	27.57	1,306,048	31.51
外国証券	1,213,155	32.53	1,295,479	31.25
その他の証券	96,998	2.60	159,194	3.84
合計	3,728,969	100.00	4,144,923	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

- 2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券81,998百万円であります。当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券144,175百万円であります。

(ウ) 利回り

a. 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	125	624,748	0.02	30	544,443	0.01
コールローン	0	138	0.03	0	83	0.03
買現先勘定	2	60,795	0.00	1	47,414	0.00
買入金銭債権	150	14,310	1.05	165	20,652	0.80
金銭の信託	1,211	39,016	3.11	769	24,193	3.18
有価証券	102,082	2,926,996	3.49	105,726	2,947,977	3.59
貸付金	6,975	668,987	1.04	6,006	644,959	0.93
土地・建物	3,867	207,726	1.86	3,878	215,862	1.80
小計	114,415	4,542,720	2.52	116,579	4,445,586	2.62
その他	1,201	—	—	290	—	—
合計	115,616	—	—	116,870	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

b. 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△1,911	624,748	△0.31	2,393	544,443	0.44
コールローン	0	138	0.03	0	83	0.03
買現先勘定	2	60,795	0.00	1	47,414	0.00
買入金銭債権	150	14,310	1.05	165	20,652	0.80
金銭の信託	△2,305	39,016	△5.91	5,035	24,193	20.81
有価証券	167,397	2,926,996	5.72	164,573	2,947,977	5.58
貸付金	5,539	668,987	0.83	5,405	644,959	0.84
土地・建物	3,867	207,726	1.86	3,878	215,862	1.80
金融派生商品	△9,203	—	—	△13,096	—	—
その他	△288	—	—	2,063	—	—
合計	163,249	4,542,720	3.59	170,420	4,445,586	3.83

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(エ) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	566,195	44.27	530,843	39.10
外国株式	66,832	5.23	47,897	3.53
その他	407,329	31.85	536,635	39.53
計	1,040,358	81.34	1,115,376	82.16
円貨建				
外国公社債	25,394	1.99	19,367	1.43
その他	213,277	16.67	222,890	16.42
計	238,672	18.66	242,258	17.84
合計	1,279,031	100.00	1,357,634	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		3.16%		4.63%
資産運用利回り (実現利回り)		3.02%		5.04%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り a. 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り b. 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券296,870百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券156,769百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券485,223百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券159,928百万円であります。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて1,373億円増加し、7,269億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて272億円減少し、56億円の純損失となりました。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)
正味収入保険料	589,657	13.52	726,973	23.29

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

- 報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2,202億円増加し、6兆4,423億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、その他資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べて3,108億円増加し、2兆6,265億円となりました。

(参考) 提出会社の状況

ア. 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前年増減(△)額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	2,383,396	2,301,534	△81,862
保険引受費用	2,036,819	1,929,500	△107,318
営業費及び一般管理費	302,879	305,754	2,874
その他収支	△584	89	673
保険引受利益	43,113	66,368	23,255

(注) 1 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

イ. 種目別保険料・保険金

(ア) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	459,578	18.03	8.12	488,056	19.50	6.20
海上	46,395	1.82	0.59	44,422	1.77	△4.25
傷害	268,392	10.53	3.33	244,778	9.78	△8.80
自動車	1,090,197	42.77	1.21	1,095,674	43.77	0.50
自動車損害賠償責任	290,712	11.40	△2.20	238,823	9.54	△17.85
その他	393,723	15.45	1.74	391,419	15.64	△0.59
合計	2,549,000	100.00	2.27	2,503,176	100.00	△1.80
(うち収入積立保険料)	(113,702)	(4.46)	(2.32)	(93,496)	(3.74)	(△17.77)

(イ) 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	285,143	13.05	7.57	306,377	14.31	7.45
海上	46,901	2.15	5.84	40,586	1.90	△13.47
傷害	166,974	7.64	△2.20	152,134	7.10	△8.89
自動車	1,084,709	49.65	1.08	1,089,806	50.89	0.47
自動車損害賠償責任	280,515	12.84	0.84	237,645	11.10	△15.28
その他	320,505	14.67	1.04	314,883	14.70	△1.75
合計	2,184,750	100.00	1.68	2,141,433	100.00	△1.98

(ウ) 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	233,497	△15.29	84.54	214,381	△8.19	72.14
海上	28,433	△16.66	63.51	24,943	△12.27	64.42
傷害	85,073	△5.93	54.65	71,062	△16.47	50.80
自動車	583,866	△1.08	60.56	532,150	△8.86	55.51
自動車損害賠償責任	191,911	△6.91	74.55	175,297	△8.66	80.37
その他	179,090	△1.17	59.02	172,043	△3.93	57.90
合計	1,301,872	△5.51	64.87	1,189,878	△8.60	60.83

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

ウ. 利回り

(ア) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	125	577,023	0.02	30	508,238	0.01
コールローン	0	138	0.03	0	83	0.03
買現先勘定	2	60,795	0.00	1	47,414	0.00
買入金銭債権	150	14,310	1.05	165	20,652	0.80
金銭の信託	1,211	39,016	3.11	769	24,193	3.18
有価証券	124,649	3,926,408	3.17	115,597	3,937,890	2.94
貸付金	6,975	668,987	1.04	6,006	644,959	0.93
土地・建物	4,053	207,431	1.95	4,081	215,571	1.89
小計	137,167	5,494,112	2.50	126,653	5,399,003	2.35
その他	1,208	—	—	294	—	—
合計	138,376	—	—	126,948	—	—

(注) 1 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

(イ) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△1,911	577,023	△0.33	2,393	508,238	0.47
コールローン	0	138	0.03	0	83	0.03
買現先勘定	2	60,795	0.00	1	47,414	0.00
買入金銭債権	150	14,310	1.05	165	20,652	0.80
金銭の信託	△2,305	39,016	△5.91	5,035	24,193	20.81
有価証券	189,971	3,926,408	4.84	172,337	3,937,890	4.38
貸付金	5,539	668,987	0.83	5,405	644,959	0.84
土地・建物	4,053	207,431	1.95	4,081	215,571	1.89
金融派生商品	△9,203	—	—	△13,096	—	—
その他	△277	—	—	2,071	—	—
合計	186,020	5,494,112	3.39	178,395	5,399,003	3.30

(注) 1 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限りします。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限りします。）に係る評価差額（税効果控除前の金額によります。）の当事業年度増減額ならびに繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額によります。）の当事業年度増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限りします。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限りします。）に係る前事業年度末評価差額（税効果控除前の金額によります。）ならびに運用目的の金銭の信託に係る前事業年度末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△1,911	577,023	△0.33	2,393	508,238	0.47
コールローン	0	138	0.03	0	83	0.03
買現先勘定	2	60,795	0.00	1	47,414	0.00
買入金銭債権	164	14,764	1.12	10	21,120	0.05
金銭の信託	△4,706	39,843	△11.81	9,139	22,553	40.52
有価証券	△87,242	5,015,359	△1.74	495,263	4,749,627	10.43
貸付金	5,539	668,987	0.83	5,405	644,959	0.84
土地・建物	4,053	207,431	1.95	4,081	215,571	1.89
金融派生商品	△10,391	—	—	△14,744	—	—
その他	△277	—	—	2,071	—	—
合計	△94,767	6,584,343	△1.44	503,624	6,209,568	8.11

■ 当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況は、次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いに合わせますが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ18.6ポイント低下して729.6%となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,603,428	2,878,195
(B) 連結リスクの合計額	695,884	788,887
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	748.2%	729.6%

[単体ソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の当社の単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ13.8ポイント低下して703.5%となりました。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,722,944	2,981,500
(B) 単体リスクの合計額	759,131	847,602
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	717.3%	703.5%

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険引受に関する収支改善などにより、前連結会計年度に比べて2,982億円増加し、4,378億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却額の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,136億円減少し、△1,567億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度に比べて651億円増加し、△1,589億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて1,000億円増加し、8,963億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

■ 当社グループの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

当社グループは、SOMPOグループ全体の事業計画の遂行およびグループ価値の最大化に向けて、国内損害保険事業および海外保険事業の「事業ポートフォリオの変革」と「企業文化の変革」を推し進めております。各事業の優位性の確立・強化、M&Aの実行などSOMPOグループの重要課題への対応に取り組むとともに、お客さまの「安心・安全・健康」に資する商品・サービスを提供してまいりました。

これらの取組の結果、連結主要指標は以下のとおりとなりました。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
経常収益	3,222,880	3,307,376	84,496	2.6%
正味収入保険料	2,825,482	2,923,547	98,065	3.5%
経常損益	187,124	198,594	11,470	6.1%
親会社株主に 帰属する当期純損益	127,399	134,316	6,916	5.4%

経常収益は、前連結会計年度に比べて844億円増加し、3兆3,073億円となりました。

正味収入保険料は、国内損害保険事業における自動車損害賠償責任保険の減収などがあったものの、海外保険事業における先進国拠点での元受・再保険事業における増収などにより、前連結会計年度に比べて980億円増加し、2兆9,235億円となりました。

経常損益は、国内損害保険事業における保険引受利益の増加などにより、前連結会計年度に比べて114億円増加して、1,985億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて69億円増加して1,343億円の純利益となりました。

なお、前中期経営計画の総括・新中期経営計画については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

■ 当社グループの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[資産の部]

当連結会計年度末の資産の部合計は、株式相場の上昇による有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて5,314億円増加し、9兆734億円となりました。

[負債の部]

当連結会計年度末の負債の部合計は、保険契約準備金やその他負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べて4,070億円増加し、7兆7,011億円となりました。

[純資産の部]

当連結会計年度末の純資産の部合計は、株式相場の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,244億円増加し、1兆3,722億円となりました。

- 報告セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業の主な取組として、自然災害の多発や激甚化に備えるための再保険を活用したリスクの適切な管理や料率適正化・生産性向上の取組を行ってまいりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した商品の補償の拡充、WEBを活用した新たな顧客接点の創出などに取り組んでまいりました。

これらの取組の結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	2,235,825	2,196,574	△39,250	△1.8%
親会社株主に 帰属する当期純損益	105,401	139,463	34,061	32.3%

正味収入保険料は、傷害保険や自動車損害賠償責任保険の減収などにより、前連結会計年度に比べて392億円減少し、2兆1,965億円となりました。これらは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外旅行傷害保険の減収や自動車損害賠償責任保険の料率引き下げの影響を受けたことが主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、保険引受利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて340億円増加し、1,394億円の純利益となりました。これらは、収益構造改革の成果と新型コロナウイルス感染症の影響などによる自動車保険の損害率改善が主な要因であると認識しております。

[海外保険事業]

海外保険事業の主な取組として、先進国のコマーシャル事業では、農業供給の安定化やサイバーリスク、高額訴訟等の課題に対するソリューションとして、AgriSompo（農業保険）やSomPro（専門職業人向け保険）をはじめとした商品を世界各地でご提供してまいりました。また、リテール事業では、同部門を牽引しているトルコのSompo Sigorta Anonim Sirketiのベストプラクティスやノウハウを新興国のグループ会社に提供し実践する取組を行ってまいりました。

これらの取組の結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	589,657	726,973	137,316	23.3%
親会社株主に 帰属する当期純損益	21,599	△5,639	△27,238	△126.1%

正味収入保険料は、レートアップや契約拡大などにより、前連結会計年度に比べて1,373億円増加し、7,269億円となりました。これらは、先進国のコマーシャル事業における元受・再保険事業の拡大、ハードマーケット環境下での更改保険料の増加が主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、Sompo International Holdings Ltd.における減益などにより、前連結会計年度に比べて272億円減少し、56億円の純損失となりました。これらは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う保険引受利益・運用収益への影響や、コマーシャル事業における自然災害による損害額の増加、過年度発生事故の備金増加が主な要因であると認識しております。

なお、報告セグメントごとの前中期経営計画の総括・新中期経営計画については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

- 報告セグメントごとの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、株式相場の上昇による有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2,202億円増加し、6兆4,423億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、為替レートが円高基調であったことによる減少の影響はありましたが、その他資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べて3,108億円増加し、2兆6,265億円となりました。

- 当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	増減
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,603,428	2,878,195	274,766
(B) 連結リスクの合計額	695,884	788,887	93,003
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	748.2%	729.6%	△18.6pt

連結ソルベンシー・マージン総額は、国内株式相場の上昇等により、2,747億円増加し、2兆8,781億円となりました。

連結リスクの合計額は、国内株式相場の上昇による資産運用リスクの増加等により、930億円増加し、7,888億円となりました。

結果、連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べて18.6ポイント低下して729.6%となりましたが、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

[単体ソルベンシー・マージン比率]

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	増減
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,722,944	2,981,500	258,556
(B) 単体リスクの合計額	759,131	847,602	88,471
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	717.3%	703.5%	△13.8pt

単体ソルベンシー・マージン総額は、国内株式相場の上昇等により、2,585億円増加し、2兆9,815億円となりました。

単体リスクの合計額は、国内株式相場の上昇による資産運用リスクの増加等により、884億円増加し、8,476億円となりました。

結果、単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べて13.8ポイント低下して703.5%となりましたが、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

- 当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,582	437,828	298,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,924	△156,710	△213,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224,089	△158,912	65,177
現金及び現金同等物の期末残高	796,323	896,357	100,033

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd.などの保険引受に関する収支改善などにより、前連結会計年度に比べて2,982億円増加し、4,378億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd.などの有価証券の売却額の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,136億円減少し、△1,567億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、損害保険ジャパン株式会社の債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度に比べて651億円増加し、△1,589億円となりました。

- 当社グループの資本の財源および資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

(経営資源の配分に関する考え方)

SOMPOグループの事業計画は、グループCEOの諮問機関であるGlobal Executive Committeeでの協議を経て、策定されております。当社グループは、SOMPOグループの事業計画を踏まえ、事業毎に成長性や収益性を考慮して配賦された資本を元に国内損害保険事業および海外保険事業の事業運営を行うことで、SOMPOグループの事業計画の達成に向けて取り組んでおります。

(資金需要の動向および資本の財源)

当社グループの資金需要のうち主なものは、保険事業において最も基本的かつ重要な機能である保険金の支払いのほか、成長事業分野への投資および株主還元であります。保険金の支払いについては、保険引受事業の収益性の改善によって、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的な確保に向けて取り組むとともに、適切なリスク管理によって財務健全性や資金の流動性を確保しております。成長事業分野への投資については、自己資金の活用に加え、必要に応じて社債や借入金等の外部から調達した資金を財源としております。

資金調達にあたっては、財務健全性の維持およびコストの低減に十分留意しながら、最適な手段を選択することとしております。当連結会計年度末の社債の残高は、529,591百万円、借入金等の残高は、228,203百万円となっております。リスクに対して適切な資本を確保しているかを示す指標であるEconomic Solvency Ratio (以下「ESR」といいます。)について、SOMPOグループのターゲットレンジは200～270%としておりますが、当連結会計年度末のSOMPOグループのESRは238%であり、十分な財務健全性を確保しております。

株主還元については、SOMPOグループの資本政策に沿って実施することとしております。なお、当社の配当政策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

(資金の流動性)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は896,357百万円ですが、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出量を想定しそれに対応できる水準の流動性資産が確保されるよう管理しております。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、以下の事項に関する会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えておりません。

なお、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響などの重要性を勘案して、「のれんの減損」および「支払備金」につきましては、「第5 経理の状況」の「注記事項（重要な会計上の見積り）」にも記載しております。

ア. 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の契約を構成する要素を基礎として算定した価格等を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

イ. 有価証券の減損

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）については、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

ウ. 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用を変更した場合もしくは不動産取引相場や賃料相場、その他経営環境が変動した場合またはのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

エ. 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上には、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

オ. 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

カ. 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

キ. 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

ク. 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社は、2020年8月28日に、当社の連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.（以下、「S I H」といいます。）が米国の農業保険を提供しているCGB Diversified Services, Inc.他9社（以下、「C G B」といいます。）の買収手続きを開始することを決定しました。

その後、監督当局の認可等の契約書上に定められた買収完了条件を充足したことから、同社の買収に関する手続きを2020年12月28日付けで完了しました。

(1) 買収の目的

S I Hは、2017年度に農業保険部門「ARMtech」を中心とする農業保険グローバル統合プラットフォーム「AgriSompo」を立ち上げて以来、買収や業務提携を通じて世界における農業保険事業を拡大してきました。本件買収は、この取組を補完し、農業保険へのコミットメントをさらに強化することを目的にしております。

本件買収により、「ARMtech」とC G Bの合算元受収入保険料が2019年実績で約20億米ドル（約2,214億円）となり、当社グループは、北米および世界における最大手の農業保険プロバイダーを保有することになりました。

(2) CGB Diversified Services, Inc. の概要

- ① 商号 CGB Diversified Services, Inc.
- ② 所在地 アメリカ カンザス州レネックサ
- ③ 事業内容 農業保険、リスクマネジメントサービスおよびアメリカ48州におけるアメリカ連邦政府の制度農業保険の提供
- ④ 設立年月日 1997年12月10日
- ⑤ 取扱保険料 約10億米ドル（約1,200億円（※））

※ アメリカ連邦政府の制度農業保険の2019年実績の元受保険料であり、為替レートは2021年3月末のレート1ドル110.71円で換算しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は22,798百万円であります。営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しており、主なものは以下のとおりであります。

(1) 国内損害保険事業

当連結会計年度において、16,634百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、営業用建物の取得（9,117百万円）等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 海外保険事業

当連結会計年度において、6,084百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) その他（確定拠出年金事業）

当連結会計年度において、79百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
本店 東京本部を含む (東京都新宿区) 他東京地区5支店	国内損害保険事業	30,205 (401,498.29) [14,114.49]	46,635	20,494	549	1,155	7,117	5,618
神奈川本部 (横浜市中区) 他本部管下3支店	国内損害保険事業	522 (3,011.23)	2,802	293	130	—	900	299
埼玉本部 (さいたま市大宮区) 他本部管下2支店	国内損害保険事業	4,219 (2,796.08)	1,775	173	126	34	773	190
千葉本部 (千葉市中央区) 他本部管下2支店	国内損害保険事業	1,136 (2,457.96)	964	206	93	28	734	290
北海道本部 (札幌市中央区) 他本部管下4支店	国内損害保険事業	1,505 (9,635.65)	3,860	396	155	43	842	83
東北本部 (仙台市宮城野区) 他本部管下6支店	国内損害保険事業	3,014 (10,198.89)	2,284	567	200	—	1,278	546
関東本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	国内損害保険事業	1,853 (5,705.12)	2,183	369	166	—	1,122	405
静岡本部 (静岡市葵区) 他本部管下2支店	国内損害保険事業	273 (1,359.51)	697	222	87	—	664	305
中部本部 (名古屋市中区) 他本部管下5支店	国内損害保険事業	3,821 (7,535.73) [197.33]	3,860	616	215	115	1,746	434
甲信越本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	国内損害保険事業	1,877 (6,555.97) [306.53]	1,861	339	127	52	825	290
北陸本部 (石川県金沢市) 他本部管下3支店	国内損害保険事業	1,167 (2,603.48)	1,376	253	96	32	578	76
関西第一本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	国内損害保険事業	8,931 (21,543.39)	8,463	631	241	283	2,021	1,252
関西第二本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	国内損害保険事業	4,675 (2,736.62)	1,552	310	112	7	819	333
中国本部 (広島市中区) 他本部管下4支店	国内損害保険事業	2,286 (5,871.45)	6,509	961	156	—	1,151	269
四国本部 (香川県高松市) 他本部管下4支店	国内損害保険事業	2,335 (4,668.03)	1,899	266	92	23	676	187
九州本部 (福岡市博多区) 他本部管下11支店	国内損害保険事業	3,489 (11,398.83) [7.83]	4,549	705	283	—	2,201	529

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
セゾン自動車火災保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	国内損害保険事業	—	114	63	332	—	948	637
損保ジャパンパートナーズ株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険事業	—	176	153	—	—	1,329	921
Mysurance株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険事業	—	—	—	—	—	24	25
損保ジャパンDC証券株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (確定拠出年金事業)	—	2	112	—	—	114	127

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
Sompo International Holdings Ltd.	本店 (英国領バミューダペンブローク)	海外保険事業	—	—	543	690	—	—	283
Endurance Specialty Insurance Ltd.	本店 (英国領バミューダペンブローク)	海外保険事業	—	156	7	451	10	186	113
Endurance Assurance Corporation	本店 (アメリカデラウェア州ウィルミントン)	海外保険事業	—	—	—	13,593	—	—	1,831
Endurance Worldwide Insurance Limited	本店 (イギリスロンドン)	海外保険事業	—	404	71	1,687	—	—	180
SI Insurance (Europe), SA	本店 (ルクセンブルクルクセンブルク)	海外保険事業	—	1	9	—	36	51	—
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコイスタンプール)	海外保険事業	736 (2,662.00)	1,076	185	160	22	646	119
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポールシンガポール)	海外保険事業	—	5	19	156	—	48	36
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	本店 (シンガポールシンガポール)	海外保険事業	—	95	57	477	—	238	234
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシアクアラルンプール)	海外保険事業	—	2,144	153	26	—	622	—
PT Sompo Insurance Indonesia	本店 (インドネシアジャカルタ)	海外保険事業	—	—	123	0	—	573	173
Sompo Insurance China Co., Ltd.	本店 (中国 大連)	海外保険事業	—	—	50	—	—	203	297
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国 香港)	海外保険事業	—	—	6	303	—	96	—
Sompo Seguros S. A.	本店 (ブラジルサンパウロ)	海外保険事業	180 (6,556.00)	929	287	258	583	1,545	145

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 海外駐在員事務所の各数値は、提出会社の本店に含めて記載しております。
 4 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しております。
 5 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。
 6 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。
 7 在外子会社の帳簿価額および年間賃借料は、2020年12月31日現在の数値であります。
 8 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
提出会社	本社ビル (東京都新宿区)	261 (821.03)	1,536 (11,261.72)
	肥後橋ビル (大阪市西区)	808 (960.17)	843 (8,135.01)
	姫路ビル (兵庫県姫路市)	672 (1,163.93)	511 (7,842.42)
	千里ビル (大阪府豊中市)	351 (1,645.44)	654 (6,339.70)
	神田淡路町ビル (東京都千代田区)	186 (574.66)	649 (4,983.22)

- 9 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
提出会社	百合ヶ丘寮 (川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	373 (7,703.00)
	浦和白幡寮 (さいたま市南区)	756 (1,511.60)	450 (4,916.48)
	武蔵境寮 (東京都西東京市)	541 (6,043.30)	559 (4,358.04)
	小石川寮 (東京都文京区)	1 (2,350.00)	389 (3,264.00)
	南流山寮 (千葉県流山市)	102 (1,091.00)	36 (2,661.00)

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,055,299	984,055,299	—	単元株制度を採用して おりません。
計	984,055,299	984,055,299	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を得なければならない旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月1日(注)	—	984,055	—	70,000	45,770	70,000

(注) 資本準備金の増加は、2014年9月1日付の旧日本興亜損害保険株式会社との合併において、同社の資本金および資本準備金を当社の資本準備金に組み入れたことによるものであります。

なお、本合併に際し、株式その他金銭等の交付は行っておりません。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(千株)	—	—	—	984,055	—	—	—	984,055	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055	100.00
計	—	984,055	100.00

(7) 【議決権の状況】**① 【発行済株式】**

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 984,055,299	984,055,299	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	984,055,299	—	—
総株主の議決権	—	984,055,299	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、完全親会社であるSOMPOホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしており、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により定めることができる旨、定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等の支払に備えて安全確実に運用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 (取締役会決議)	68,000	69.10	—	2020年6月22日
2021年3月26日 (取締役会決議)	136,910	139.12	—	2021年3月31日

当事業年度に係る現物配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当財産の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月6日 (取締役会決議)	SOMPO未来研究所 株式会社 普通株式	260	0.26	—	2020年4月1日
2020年7月22日 (取締役会決議)	株式会社ティアフォー A-2種優先株式	4,813	4.89	—	2020年8月12日

(注) SOMPOホールディングス株式会社に対して、配当財産に代えて金銭を交付することを当社に対して請求する権利(金銭分配請求権)を付与しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

SOMPOグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めております。

また、経営理念に基づいて中長期的な視点で様々な社会課題に向き合い、“安心・安全・健康のテーマパーク”により、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現することを「SOMPOのパーパス」として経営戦略の根幹に位置付けております。

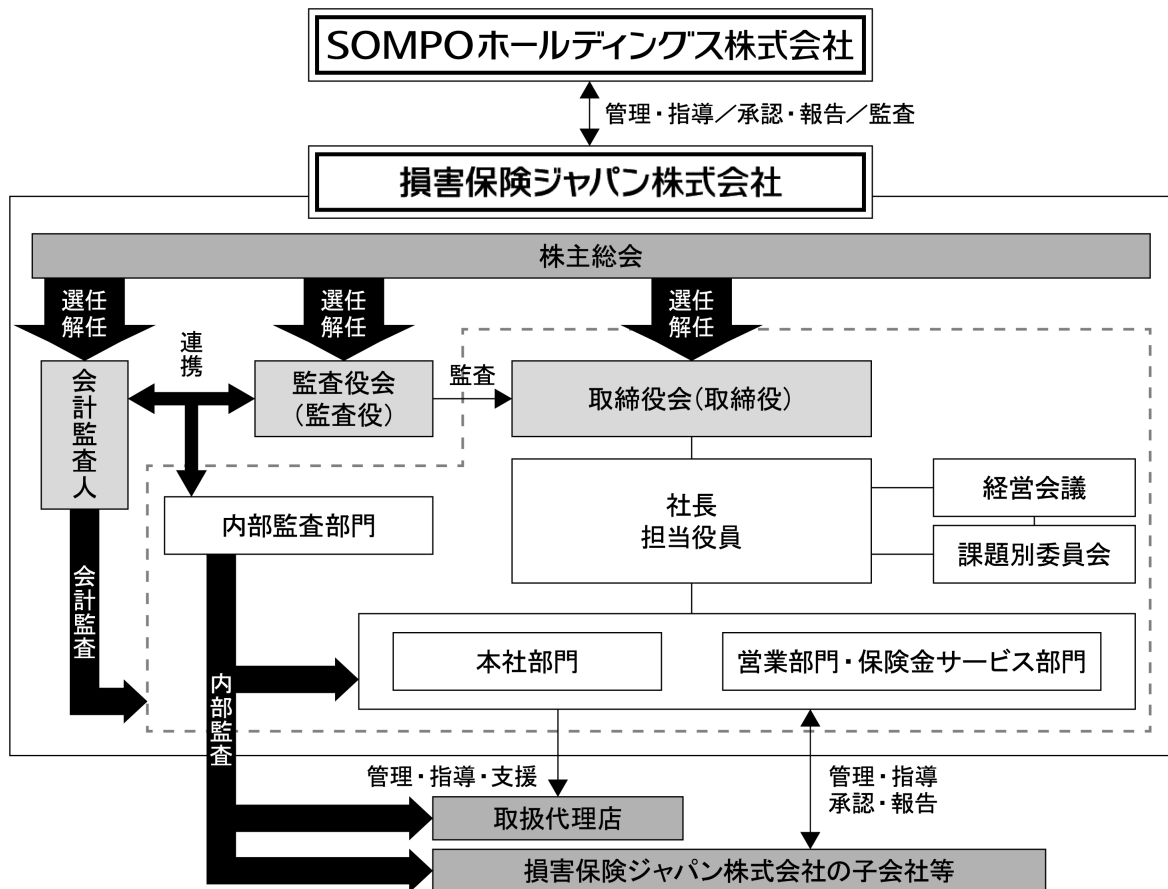
SOMPOホールディングス株式会社はグループ全体の持株会社として、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、事業を通じて企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

ア. コーポレート・ガバナンスの体制の全体像およびその採用理由

当社における企業統治システムは、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めるべく、監査役会設置会社を選択しております。また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図っております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築しております。



イ. 設置する機関の内容

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営しております。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外役員向けに事前説明会を開催して、重要議題を中心に議案の説明を行っております。事前説明会での説明および質疑応答は原則として議案を担当する役員が実施するとともに、出された社外役員の意見・質疑内容等は、取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営しております。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行っております。これらの取組を通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

なお、第78回定時株主総会終結時の取締役12名のうち、3名を社外取締役としており、男性8名・女性4名の構成となっております。

(監査役および監査役会)

監査役は、取締役の職務遂行状況を監査するほか、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、経営陣に適切な助言および提言を行うように努めております。

監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定し、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行使しております。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

また、監査役会はあらかじめ年間のスケジュールを定めて確実な出席機会の確保に努めるとともに、資料を事前に配付するなど、十分な検討・審議が行える態勢を整備しております。

監査役5名のうち3名を社外監査役としており、男性5名の構成となっております。

監査役による監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を、監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置しております。

(経営会議)

取締役会の効率性および実効性を向上させるべく、当社グループの重要な業務執行に関する事項について協議しております。

(課題別委員会)

経営会議の諮問機関として以下の課題別委員会を設置し、専門性または技術性の高い課題等について協議しております。

- ・ 内部管理委員会
- ・ ERM委員会
- ・ 未来革新プロジェクト推進委員会

③コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制を整備しております。「内部統制基本方針」は、次のとおりです。

なお、「内部統制基本方針」につきましては、2021年7月1日付けで改定を予定しております。

内部統制基本方針

当社は、当社およびグループ会社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびSOMPOホールディングス株式会社の定めるグループ経営理念等を踏まえ、この基本方針を取締役会において決議します。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、その充実に努めます。

1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンを当社およびグループ会社に示します。
- (2) 当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。
- (3) 「SOMPOグループ グループ会社経営管理基本方針」に従い、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にして適切に経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
- (4) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (5) SOMPOホールディングス株式会社または当社が定める各種グループ基本方針をグループ会社に周知するとともに、遵守を求めます。また、グループ会社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、体制を整備させます。
- (6) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (7) 「SOMPOグループグループ内取引管理基本方針」に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の健全性および適切性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「SOMPOグループコンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、役職員が「SOMPOグループコンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう当社およびグループ会社の役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。
- (5) 「SOMPOグループお客さまの声対応基本方針」に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOグループお客さまサービス適正管理基本方針」に従い、お客さまに提供する商品サービスの品質・維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「SOMPOグループ顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOグループセキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。

- (9) 「SOMPOグループ利益相反取引管理基本方針」に従い、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10) 「SOMPOグループ反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係遮断に向けて、外部の専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの体制を整備します。また、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
- (3) ERMの基礎となる「SOMPOグループ 保険数理機能基本方針」に従い、保険負債の適切な評価および財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、これらを当社およびグループ会社で共有します。
- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において、規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOグループ IT戦略基本方針」に従い、IT戦略を策定し、ITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社およびグループ会社における外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 「SOMPOグループ 資産運用基本方針」に従い、当社およびグループ会社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 「SOMPOグループ業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における当社およびグループ会社の主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9) 課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置します。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOグループディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOグループ財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOグループ内部監査基本方針」に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役職務を補助すべき使用人）として配置します。また、「監査役スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めるとします。
- (2) 監査役スタッフは、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含みます。）および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に行います。
- (2) 当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ会社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

8-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含みます。）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力します。
- (6) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。
- (7) 監査役が本社各部門および部店・課支社に立ち入って監査を行う場合、その他監査役が協力を求める場合（SOMPOホールディングス株式会社の監査委員会が協力を求める場合を含みます。）は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

イ. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (月例報酬)	退職慰労金等	業績連動報酬等		
				金銭報酬	非金銭報酬	
				業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	616	390	—	118	108	11
社外取締役	39	39	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	59	59	—	—	—	2
社外監査役	39	39	—	—	—	3
合計	753	527	—	118	108	19

- (注) 1 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数には、2020年3月31日をもって辞任した取締役2名分が含まれております。
- 2 「取締役(社外取締役を除く)」の報酬等の総額には、執行役員を兼務する取締役の執行役員としての報酬464百万円(固定報酬(月例報酬):290百万円、業績連動報酬:91百万円、業績連動型株式報酬:83百万円)を含んでおります。なお、取締役のうち執行役員報酬の支給人数は10名であります。
- 3 「業績連動報酬等」のうち、「業績連動報酬」は、金銭で支給する報酬であり、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計額であります(ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。)。また、「業績連動型株式報酬」は、「非金銭報酬」であり、前事業年度の業績に基づき、当事業年度分として計上したSOMPOホールディングス株式会社の株式の株式給付引当金の繰入額であります。
- 4 取締役および監査役の報酬は、すべて保険会社からの報酬等であり、保険会社の親会社等からの報酬等はありません。
- 5 取締役の金銭報酬(固定報酬(月例報酬)および業績連動報酬)の額は、2010年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額720百万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち社外取締役は2名)であります。
- また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月23日開催の第73回定時株主総会において、業績連動型株式報酬(役員株式給付信託)を年額400百万円以内(社外取締役は付与対象外。使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除きます。)の員数は14名であります。
- 6 監査役の金銭報酬(固定報酬(月例報酬))の額は、2010年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額132百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名(うち社外監査役は4名)であります。

④ 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の締結

該当事項はありません。

なお、当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社は、同社および同社子会社(海外子会社の一部を除く)の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

⑥ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社の資本政策に従って、機動的な配当等を行うため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

イ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、経営において取締役および監査役がその役割を十分に発揮するための仕組を一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性 13名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 23.5%)

(2021年6月25日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	二宮 雅也	1952年 2月25日生	1974年4月 日本火災海上保険株式会社入社 2003年6月 日本興亜損害保険株式会社執行役員社長室長兼社長室IR室長 2004年4月 同社執行役員社長室長兼CR企画部長 2004年6月 同社常務執行役員 2005年6月 同社取締役常務執行役員 2009年6月 同社代表取締役専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長社長執行役員 2012年4月 NKS Jホールディングス株式会社取締役 2012年4月 NKS Jホールディングス株式会社代表取締役会長 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員 2015年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社代表取締役会長 2015年6月 同社取締役会長 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長 2016年6月 東日本建設業保証株式会社監査役(現職) 2018年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)取締役会長(現職) 2018年6月 リコーリース株式会社取締役(現職)	(注)3	—
代表取締役社長	西澤 敬二	1958年 2月11日生	1980年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 2010年4月 同社常務執行役員 2010年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 NKS Jホールディングス株式会社取締役執行役員 2013年4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 2014年4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役専務執行役員 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役副社長執行役員 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)代表取締役社長社長執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役 2017年4月 SOMPOホールディングス株式会社国内損害保険事業オーナー取締役 2019年6月 同社国内損害保険事業オーナー執行役(現職)	(注)3	—
代表取締役	飯豊 聡	1962年 3月2日生	1984年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員IT企画部長 2014年7月 NKS Jひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 2015年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員四国本部長 2017年4月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	浦川 伸一	1961年 4月28日生	1984年4月 2013年12月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員 日本興亜損害保険株式会社執行役員 NKS J システムズ株式会社取締役副社長執行役員	(注) 3	-
			2014年9月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 損保ジャパン日本興亜システムズ株式会社代表取締役社長社長執行役員		
			2015年10月	SOMP Oシステムイノベーションズ株式会社代表取締役社長社長執行役員		
			2016年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員		
			2016年10月	SOMP Oシステムズ株式会社代表取締役社長社長執行役員		
			2017年4月	SOMP Oホールディングス株式会社グループCIO常務執行役員		
			2020年4月 2021年4月	当社取締役専務執行役員(現職) SOMP Oシステムズ株式会社取締役会長(現職)		
取締役	齋藤 滋夫	1965年 5月19日生	1989年4月 2017年4月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経営企画部長	(注) 3	-
			2019年4月 2021年4月	同社常務執行役員中部本部長 当社取締役専務執行役員(現職)		
取締役	白川 儀一	1970年 8月19日生	1993年4月 2019年4月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経営企画部長	(注) 3	-
			2020年4月 2021年4月	当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現職)		
取締役	酒井 香世子	1970年 2月18日生	1992年4月 2019年4月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員内部監査部長	(注) 3	-
			2020年4月	当社取締役執行役員(現職)		
取締役	榎 絵美子	1965年 6月29日生	1988年4月 2020年4月 2021年4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員再保険室長 当社取締役執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役	櫻田 謙悟	1956年 2月11日生	1978年4月 2005年7月 2007年4月 2007年6月 2010年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 NKS J ホールディングス株式会社取締役常務執行役員	(注) 3	-
			2010年7月	株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 NKS J ホールディングス株式会社取締役執行役員		
			2011年6月	NKS J ホールディングス株式会社取締役		
			2012年4月	同社代表取締役社長社長執行役員		
			2014年9月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員		
			2015年4月	同社代表取締役会長		
			2015年7月	同社取締役会長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長社長執行役員		
			2016年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)取締役(現職)		
			2019年4月 2019年6月	公益社団法人経済同友会代表幹事(現職) SOMP Oホールディングス株式会社グループCEO取締役代表執行役社長(現職)		
				<主要な兼職> SOMP Oホールディングス株式会社グループCEO取締役代表執行役社長		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石 黒 不二代	1958年 2月1日生	1981年1月 1988年1月 1994年9月 1999年1月 1999年7月 2000年5月 2013年6月 2014年3月 2014年6月 2014年9月 2015年6月 2019年6月 2021年5月 2021年6月	ブラザー工業株式会社入社 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 Alphametric, Inc. 社長 Netyear Group, Inc. 社長兼最高執行責任者 ネットイヤーグループ株式会社取締役 同社代表取締役社長 株式会社損害保険ジャパン監査役 株式会社ホットリンク取締役 日本興亜損害保険株式会社監査役 マネックスグループ株式会社取締役(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社監査役 同社(現損害保険ジャパン株式会社)取締役(現職) ネットイヤーグループ株式会社代表取締役社長CEO ウイングアーク1st株式会社取締役(現職) ネットイヤーグループ株式会社取締役(現職) セガサミーホールディングス株式会社取締役(現職)	(注)3	—
取締役	内 田 和 成	1951年 10月31日生	1985年1月 2000年6月 2005年1月 2006年3月 2006年4月 2012年2月 2012年6月 2012年8月 2013年12月 2014年10月 2015年2月 2016年3月 2017年6月 2020年6月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 同社日本代表 同社シニアヴァイスプレジデント サントリー株式会社監査役 早稲田大学商学大学院教授(現職) キューピー株式会社監査役 三井倉庫株式会社取締役 ライフネット生命保険株式会社取締役 日本ERI株式会社取締役 ERIホールディングス株式会社取締役 三井倉庫ホールディングス株式会社取締役 キューピー株式会社取締役(現職) ライオン株式会社取締役(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)取締役(現職) ブラザー工業株式会社取締役(現職)	(注)3	—
取締役	吉 田 正 子	1954年 8月3日生	1981年3月 2006年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2018年6月	株式会社タカキペーパー入社 株式会社アンデルセン代表取締役社長 株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所代表取締役社長 株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所コーポレートアドバイザー 株式会社広島銀行監査役(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)取締役(現職)	(注)3	—
常勤監査役	和 田 敏 裕	1957年 7月5日生	1981年4月 2014年4月 2014年9月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員静岡本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員静岡本部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員静岡本部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社専務執行役員 同社(現損害保険ジャパン株式会社)監査役(現職)	(注)4	—
常勤監査役	細 井 壽 人	1959年 8月10日生	1983年4月 2014年4月 2014年9月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員リスク管理部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員リスク管理部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社顧問 当社監査役(現職)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	沖原隆宗	1951年 7月11日生	1974年4月 株式会社三和銀行入行 2001年3月 同行執行役員法人統括部長 2002年1月 株式会社UFJ銀行執行役員法人カンパニー長補佐 2003年5月 同行常務執行役員 2004年5月 同行代表取締役頭取 2004年6月 株式会社UFJホールディングス取締役 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役副頭取 2008年4月 同行代表取締役副会長 2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役会長 2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)特別顧問(現職) 2014年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 日本興亜損害保険株式会社監査役 関西電力株式会社取締役(現職) 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)監査役(現職) 2016年6月 株式会社オービックビジネスコンサルタント取締役(現職)	(注)6	—
監査役	橋本副孝	1954年 7月6日生	1979年4月 弁護士登録 新家猛法律事務所入所 2000年4月 第二東京弁護士会副会長 2006年4月 日本弁護士連合会常務理事 2008年1月 東京八丁堀法律事務所所長・代表パートナー(現職) 2012年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2014年3月 キリンホールディングス株式会社監査役 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)監査役(現職) 2020年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役(現職) 2021年3月 コクヨ株式会社監査役(現職)	(注)4	—
監査役	中野武夫	1956年 6月28日生	1980年4月 株式会社富士銀行入行 2007年4月 株式会社みずほ銀行執行役員小舟町支店長 2009年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2010年4月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長 2010年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役 2012年4月 同社取締役 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2013年4月 みずほ信託銀行株式会社取締役社長 2017年4月 同行取締役会長 2018年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)監査役(現職) 2019年3月 株式会社不二家取締役(現職) 2019年4月 みずほ信託銀行株式会社常任顧問(現職) 2021年3月 東京建物株式会社取締役(現職)	(注)6	—
計					—

- (注) 1 取締役石黒不二代氏、内田和成氏および吉田正子氏は、社外取締役であります。
2 監査役沖原隆宗氏、橋本副孝氏および中野武夫氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年6月23日から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2019年6月19日から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2021年6月23日から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、2018年6月21日から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 取締役酒井香世子氏の戸籍上の氏名は古屋香世子であります。
8 取締役楳絵美子氏の戸籍上の氏名は椎名絵美子であります。

② 社外役員の状況

社外取締役および社外監査役の兼職先には当社および当社子会社の取引先が含まれておりますが、当社においては、当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定める「社外取締役に関する独立性の基準」を準用しており、社外取締役および社外監査役本人あるいはその出身会社と当社あるいは当社子会社との間に重要な利害関係はないと判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア. 監査役監査の組織・人員・手続

監査役会は、その役割・責務を十分に果たすため、5名の監査役で組織されており、うち過半数（3名）は社外監査役とし、2名は当社グループの業務に精通した常勤監査役の構成となっております。

また、監査役による監査の実効性を確保するため、監査役の職務を補助する専担の組織として監査役室を設置しております。

イ. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福島 晃	14回	14回
和田 敏裕	14回	14回
沖原 隆宗 (社外監査役)	14回	13回
橋本 副孝 (社外監査役)	14回	14回
中野 武夫 (社外監査役)	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査基本方針・監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用に対する監視および検証であります。また、代表取締役等と定期的に重点監査項目に関する意見交換を行い、監査役会として意見・提言を行っております。

その中で、常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、当社グループ内の組織や業務執行に精通した監査役として、取締役、内部監査部門およびその他の使用人、親会社の監査委員、主要な子会社の役員等と意思疎通を図り、幅広かつ正確な情報の収集および監査の環境の整備を実施しております。

② 内部監査の状況

ア. 内部監査の組織・人員・手続

当社における内部監査の実施部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部を設置しております。また、内部監査部は80名を配置しております。

内部監査部門は「SOMPOグループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備するとともに、当社の各部門の業務遂行状況等を監査しております。毎年度「損保ジャパングループ 内部監査方針」および同方針に基づく内部監査計画を策定し、取締役会の承認を得るとともに、SOMPOホールディングス株式会社に報告しております。

この内部監査計画に基づき、当社各部署等の実地監査やモニタリングを実施し、結果を取締役会およびSOMPOホールディングス株式会社に報告しております。

イ. 内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携

内部監査部門は、内部監査計画の策定にあたり、監査役会と協議を行うこととしております。また、内部監査部門による監査結果はすべて監査役会に報告されます。監査役は、必要に応じて内部監査部に調査を求め、調査結果を監査役監査に活用しております。また、内部監査部門は、会計監査人と緊密な連携を保ち定期的に意見交換を行っております。

監査役は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部門との緊密な連携を保ち、原則、月1回、意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。

監査役は、定期的に会計監査人と会合を持ち、リスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況について説明を受けて意見交換を行っております。

内部監査部門、監査役および会計監査人は、三様監査会議を定期的に行い、監査計画や監査結果等について三者で意見・情報交換することで、会計監査人の監査環境の整備にも配慮しております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ. 継続監査期間

1976年以降。

(注) 当社の前身である安田火災海上保険株式会社は、EY新日本有限責任監査法人（当時は監査法人太田哲三事務所）と1976年に監査契約を締結し、会計監査を受けております。安田火災海上保険株式会社は、2002年4月に第一ライフ損害保険株式会社と合併したのち、同年7月に日産火災海上保険株式会社と合併し、株式会社損害保険ジャパンとなりました。その後、同年12月に大成火災海上保険株式会社と合併、2014年9月に日本興亜損害保険株式会社と合併し、現在に至っており、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

ウ. 業務を執行した公認会計士

三浦 昇
鴨下 裕嗣
小林 弘幸

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他28名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人を適切に評価するための基準に基づき再任の適否について検討を行い、適任と判断したためであります。

カ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性等が適切であるかについて通期の監査活動を通じて確認しているほか、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、品質管理体制の整備および運用状況ならびに当社におけるコーポレート・ガバナンスの担い手としての機能発揮状況等について評価を実施しております。

キ. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	248	22	261	7
連結子会社	50	0	45	2
計	298	22	306	10

当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、I F R S への移行に係る助言業務等であり、

また、当社の連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、分別管理の法令遵守に関する保証業務等であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計基準に関するアドバイザリー業務等であり、

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (ア. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	8	14	7	4
連結子会社	924	11	1,075	123
計	933	26	1,083	127

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、再保険負債に関する助言業務等であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、海外支店におけるアクチュアリーレポートの作成業務であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連の助言業務等であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、アクチュアリーレポートの作成業務や税務関連の助言業務等であり、

ウ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 753,342	※5 847,327
買現先勘定	69,999	59,999
買入金銭債権	21,183	21,700
金銭の信託	33,001	27,696
有価証券	※3, ※5, ※6 4,956,756	※3, ※5, ※6 5,453,938
貸付金	※4 673,292	※4 636,618
有形固定資産	※1, ※2, ※5 285,443	※1, ※2, ※5 274,183
土地	98,785	92,906
建物	122,619	125,112
リース資産	24,631	22,981
建設仮勘定	7,976	2,840
その他の有形固定資産	31,431	30,340
無形固定資産	367,784	387,537
ソフトウェア	16,856	116,044
のれん	136,073	132,380
その他の無形固定資産	214,853	139,111
その他資産	1,328,519	1,365,793
外国再保険貸	492,970	497,035
その他の資産	835,548	868,757
退職給付に係る資産	—	82
繰延税金資産	60,669	6,652
貸倒引当金	△7,943	△8,043
資産の部合計	8,542,050	9,073,486
負債の部		
保険契約準備金	5,577,434	5,747,681
支払備金	1,515,349	1,607,524
責任準備金等	4,062,084	4,140,157
社債	504,089	529,591
その他負債	※5 1,006,687	※5 1,215,596
退職給付に係る負債	89,143	75,083
役員退職慰労引当金	24	27
賞与引当金	29,406	26,682
役員賞与引当金	140	150
特別法上の準備金	87,173	91,167
価格変動準備金	87,173	91,167
繰延税金負債	88	15,209
負債の部合計	7,294,188	7,701,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	42,923	42,923
利益剰余金	586,787	511,840
株主資本合計	699,711	624,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	610,650	863,011
繰延ヘッジ損益	5,593	4,406
為替換算調整勘定	△85,275	△143,273
退職給付に係る調整累計額	2,203	11,102
その他の包括利益累計額合計	533,171	735,247
非支配株主持分	14,978	12,283
純資産の部合計	1,247,862	1,372,294
負債及び純資産の部合計	8,542,050	9,073,486

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	3,222,880	3,307,376
保険引受収益	2,983,615	3,061,222
正味収入保険料	2,825,482	2,923,547
収入積立保険料	113,703	93,496
積立保険料等運用益	35,140	32,031
生命保険料	7,740	5,886
その他保険引受収益	1,548	6,260
資産運用収益	221,061	228,149
利息及び配当金収入	158,968	151,745
金銭の信託運用益	202	5,046
売買目的有価証券運用益	324	1,526
有価証券売却益	89,865	78,830
有価証券償還益	1,032	2,980
その他運用収益	5,808	20,051
積立保険料等運用益振替	△35,140	△32,031
その他経常収益	18,203	18,004
持分法による投資利益	—	72
その他の経常収益	18,203	17,932
経常費用	3,035,756	3,108,782
保険引受費用	2,527,936	2,597,712
正味支払保険金	1,645,394	1,519,915
損害調査費	※1 130,094	※1 127,075
諸手数料及び集金費	※1 500,150	※1 518,808
満期返戻金	212,156	196,812
契約者配当金	101	65
生命保険金等	1,919	1,262
支払備金繰入額	10,509	139,799
責任準備金等繰入額	24,309	92,195
その他保険引受費用	3,300	1,776
資産運用費用	32,791	44,552
金銭の信託運用損	2,507	11
有価証券売却損	4,971	5,466
有価証券評価損	12,254	2,363
有価証券償還損	455	460
金融派生商品費用	6,424	27,614
その他運用費用	6,178	8,637
営業費及び一般管理費	※1 454,925	※1 446,515
その他経常費用	20,103	20,001
支払利息	11,575	11,321
貸倒引当金繰入額	1,148	1,820
貸倒損失	42	29
持分法による投資損失	2,227	—
その他の経常費用	5,109	6,829
経常利益	187,124	198,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	1,870	9,624
固定資産処分益	1,870	9,624
特別損失	14,577	27,072
固定資産処分損	4,270	2,300
減損損失	2,672	※2 19,805
特別法上の準備金繰入額	3,941	3,993
価格変動準備金繰入額	3,941	3,993
その他特別損失	※3 3,692	※3 972
税金等調整前当期純利益	174,417	181,146
法人税及び住民税等	60,312	75,339
法人税等調整額	△13,950	△28,915
法人税等合計	46,362	46,424
当期純利益	128,054	134,722
非支配株主に帰属する当期純利益	655	406
親会社株主に帰属する当期純利益	127,399	134,316

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	128,054	134,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△176,550	252,471
繰延ヘッジ損益	△856	△1,187
為替換算調整勘定	△19,739	△58,186
退職給付に係る調整額	5,468	8,891
持分法適用会社に対する持分相当額	△570	396
その他の包括利益合計	※1 △192,249	※1 202,384
包括利益	△64,195	337,107
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△64,925	336,391
非支配株主に係る包括利益	730	715

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	70,000	42,929	547,294	660,223
当期変動額				
剰余金の配当			△93,200	△93,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			127,399	127,399
連結範囲の変動			154	154
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△5		△5
その他			5,139	5,139
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△5	39,493	39,488
当期末残高	70,000	42,923	586,787	699,711

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	787,312	6,449	△64,998	△3,265	725,497	21,360	1,407,081
当期変動額							
剰余金の配当							△93,200
親会社株主に帰属する 当期純利益							127,399
連結範囲の変動							154
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△5
その他							5,139
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△176,662	△856	△20,276	5,469	△192,325	△6,382	△198,707
当期変動額合計	△176,662	△856	△20,276	5,469	△192,325	△6,382	△159,219
当期末残高	610,650	5,593	△85,275	2,203	533,171	14,978	1,247,862

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	70,000	42,923	586,787	699,711
当期変動額				
剰余金の配当			△209,984	△209,984
親会社株主に帰属する 当期純利益			134,316	134,316
連結範囲の変動			△8	△8
持分法の適用範囲の 変動			729	729
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△74,947	△74,947
当期末残高	70,000	42,923	511,840	624,764

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	610,650	5,593	△85,275	2,203	533,171	14,978	1,247,862
当期変動額							
剰余金の配当							△209,984
親会社株主に帰属する 当期純利益							134,316
連結範囲の変動							△8
持分法の適用範囲の 変動							729
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	252,361	△1,187	△57,997	8,898	202,075	△2,694	199,380
当期変動額合計	252,361	△1,187	△57,997	8,898	202,075	△2,694	124,432
当期末残高	863,011	4,406	△143,273	11,102	735,247	12,283	1,372,294

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	174,417	181,146
減価償却費	35,624	34,939
減損損失	2,672	19,805
のれん償却額	18,544	20,455
支払備金の増減額 (△は減少)	4,672	127,704
責任準備金等の増減額 (△は減少)	16,857	82,770
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	201	152
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,019	△1,855
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,860	△2,200
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	42	10
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3,941	3,993
利息及び配当金収入	△158,968	△151,745
有価証券関係損益 (△は益)	△73,202	△73,497
支払利息	11,575	11,321
為替差損益 (△は益)	△7,147	△18,124
有形固定資産関係損益 (△は益)	2,400	△7,323
持分法による投資損益 (△は益)	2,227	△72
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△55,972	110,419
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	44,606	△14,701
その他	20,285	33,014
小計	43,619	356,214
利息及び配当金の受取額	156,759	150,523
利息の支払額	△11,971	△11,587
法人税等の支払額	△48,825	△57,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,582	437,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	21,632	7,630
買入金銭債権の取得による支出	△9,861	△5,188
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,682	3,238
金銭の信託の増加による支出	△3,181	△46
金銭の信託の減少による収入	6,106	14,247
有価証券の取得による支出	△1,181,401	△1,106,428
有価証券の売却・償還による収入	1,273,646	1,002,158
貸付けによる支出	△212,970	△178,094
貸付金の回収による収入	219,099	210,668
その他	10,127	△24,288
資産運用活動計	124,880	△76,103
営業活動及び資産運用活動計	264,463	361,725
有形固定資産の取得による支出	△20,615	△20,137
有形固定資産の売却による収入	4,461	13,167
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△23,601
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△928	—
その他	△50,873	△50,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,924	△156,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	4	—
借入金の返済による支出	△30,508	△30,456
社債の償還による支出	△5,722	—
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△89,383	42,926
配当金の支払額	△86,710	△161,200
非支配株主への配当金の支払額	△7,184	△5,121
その他	△4,584	△5,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224,089	△158,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,605	△22,341
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△40,187	99,863
現金及び現金同等物の期首残高	833,166	796,323
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,345	169
現金及び現金同等物の期末残高	※1 796,323	※1 896,357

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 64社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

損保ジャパンパートナーズ株式会社は、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社が2020年4月1日付で、損保ジャパンDC証券株式会社は、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社が2020年4月1日付で、社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

- ・Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社名

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited
- ・AYA SOMPO Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。
自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- ⑤ 価格変動準備金
当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 保険契約に関する会計処理

当社および国内保険連結子会社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1 のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 132,380百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

のれんは、発生したのれんごとにその効果の及ぶ期間を測定し、償却期間（20年以内）にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

のれんの減損の兆候の把握については、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）に基づき、決算期末に行うほか随時把握に努めており、のれんを含む資産グループにおいて、市場環境を含む経営環境が著しく悪化（例えば、買収時の事業計画からの著しい下方乖離や直近の業績および将来の見通しの悪化など）した場合などにおいて、減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が発生したのれんを含む資産グループについては、残存償却年数の期間で当該資産グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、これが帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失を認識すべきであると判定されたのれんを含む資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた使用価値などの回収可能価額を算出し、これが帳簿価額を下回る金額を減損損失として計上することとしております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候が発生し、将来の事業計画を作成するうえで、著しく下方修正する必要のある事象（海外保険事業における正味収入保険料や損害率等の見積りの仮定に与える重要な事象など）が生じた結果、割引前将来キャッシュ・フローが大幅に下落した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

支払備金 1,607,524百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社および国内保険連結子会社は、保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。海外保険連結子会社は、所在地国の法規制等に基づき、支払備金を積み立てております。

① 算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金（以下「IBNR備金」という。）については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令等および海外の法規制等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類および測定等を規定	未定
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識および測定等を規定	未定

(表示方法の変更)

1 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

2 連結貸借対照表

前連結会計年度において、資産の部の「その他資産」に含めておりました「外国再保険貸」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他資産」に表示していた1,328,519百万円は、「外国再保険貸」492,970百万円、「その他の資産」835,548百万円として組み替えております。

(追加情報)

1 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用する予定となったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成27年1月16日）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
358,494	362,293

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
15,251	14,405

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券(株式)	14,419	17,750
有価証券(出資金)	3,808	3,761

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	81	86
3カ月以上延滞債権額	35	69
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	116	156

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預貯金	38,421	63,545
有価証券	389,027	410,824
有形固定資産	2,457	2,399
合計	429,907	476,768

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等でありま
す。

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他負債（債券貸借取引受入担保金）	112,905	155,831
その他負債（借入金）	229	187
合計	113,134	156,019

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額
は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	106,992	148,628

※6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	318,407	339,117

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
代理店手数料等 給与	485,666 209,441	500,890 205,126

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
保険事業等の用に供している不動産等	その他の有形固定資産、ソフトウェアおよびその他の無形固定資産	—	—	—	640	640
賃貸不動産等	土地および建物	東京都に保有する土地および建物	429	71	—	501
遊休不動産等	土地および建物	山梨県に保有する土地および建物等10物件	4,353	2,549	—	6,903
—	ソフトウェア	—	—	—	1,900	1,900
—	その他の無形固定資産	—	—	—	9,859	9,859
合計			4,783	2,621	12,401	19,805

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

保険事業等の用に供している不動産等については、国内保険連結子会社において、事業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、帳簿価額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。賃貸不動産等、遊休不動産等については、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。ソフトウェアについては、海外連結子会社が保有するソフトウェアの耐用年数の見直しに伴い、個別の資産ごとに減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その他の無形固定資産については、主に海外連結子会社においてロイズ事業からの撤退を決定したことに伴い、ロイズマーケットにおける引受権が無価値になったことにより、当該帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上したものであります。

なお、賃貸不動産等の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.9%で割引いて算定しております。遊休不動産等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※3 その他特別損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商号変更に係る費用	3,692	972

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△162,208	441,144
組替調整額	△86,538	△95,229
税効果調整前	△248,747	345,915
税効果額	72,196	△93,444
その他有価証券評価差額金	△176,550	252,471
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	329	△263
組替調整額	△1,517	△1,383
税効果調整前	△1,187	△1,647
税効果額	331	459
繰延ヘッジ損益	△856	△1,187
為替換算調整勘定		
当期発生額	△19,785	△58,186
組替調整額	45	—
為替換算調整勘定	△19,739	△58,186
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,092	12,698
組替調整額	440	△358
税効果調整前	7,533	12,339
税効果額	△2,065	△3,448
退職給付に係る調整額	5,468	8,891
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△579	418
組替調整額	9	△21
持分法適用会社に対する持分相当額	△570	396
その他の包括利益合計	△192,249	202,384

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月6日 取締役会	普通株式	93,200	94.71	—	2020年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 取締役会	普通株式	68,000	69.10	—	2020年6月22日
2021年3月26日 取締役会	普通株式	136,910	139.12	—	2021年3月31日

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 および帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2020年3月6日 取締役会	普通株式	SOMPO未来研究所 株式会社 普通株式	260	0.26	—	2020年4月1日
2020年7月22日 取締役会	普通株式	株式会社ティアフォー A-2種優先株式	4,813	4.89	—	2020年8月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預貯金	753,342	847,327
買現先勘定	69,999	59,999
買入金銭債権	21,183	21,700
有価証券	4,956,756	5,453,938
預入期間が3か月を超える預貯金	△69,771	△60,478
現金同等物以外の買入金銭債権	△19,897	△21,700
現金同等物以外の有価証券	△4,915,290	△5,404,428
現金及び現金同等物	796,323	896,357

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,738	1,728
1年超	2,702	1,609
合計	4,440	3,337

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	195	211
1年超	1,200	1,136
合計	1,396	1,348

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

債券、株式等の有価証券を保有していることから、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金等は、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式や外貨建債券等を保有しており、今後の株価の下落や為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、また、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引、金利先物取引、金利オプション取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引、パンデミックデリバティブ取引、ロス・ディベロップメント・カバー取引等

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。

また、当社および一部の連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定める「SOMPOグループERM基本方針」をふまえた規程を制定しているほか、経営陣がリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、ERM委員会等を設置しております。また、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについてリスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするリスク管理部門を定め、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理し、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っております。

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	753,342	753,342	—
(2) 買現先勘定	69,999	69,999	—
(3) 買入金銭債権	21,183	21,183	—
(4) 金銭の信託	33,001	33,001	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	13,730	13,730	—
満期保有目的の債券	14,890	15,212	322
その他有価証券	4,855,668	4,855,668	—
(6) 貸付金	673,292		
貸倒引当金（※1）	△30		
	673,262	690,933	17,670
資産計	6,435,079	6,453,072	17,993
(1) 社債	504,089	505,968	1,879
(2) 債券貸借取引受入担保金	112,905	112,905	—
(3) 借入金	76,316	76,270	△45
負債計	693,310	695,144	1,833
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,013	5,013	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13,772	13,772	—
デリバティブ取引計	18,785	18,785	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	847,327	847,327	—
(2) 買現先勘定	59,999	59,999	—
(3) 買入金銭債権	21,700	21,700	—
(4) 金銭の信託	27,696	27,696	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	8,157	8,157	—
満期保有目的の債券	32,535	33,370	835
その他有価証券	5,343,514	5,343,514	—
(6) 貸付金	636,618		
貸倒引当金（※1）	△28		
	636,590	651,518	14,927
資産計	6,977,521	6,993,284	15,762
(1) 社債	529,591	545,550	15,959
(2) 債券貸借取引受入担保金	155,831	155,831	—
(3) 借入金	45,860	45,863	2
負債計	731,283	747,245	15,962
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,881	2,881	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(17,906)	(17,906)	—
デリバティブ取引計	(15,025)	(15,025)	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預貯金
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買現先勘定
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 買入金銭債権
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託
信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。
- (5) 有価証券
公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。
- (6) 貸付金
貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

- (1) 社債
取引所の価格および日本証券業協会の公表する価格等によっております。
- (2) 債券貸借取引受入担保金
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 借入金
借入金の案件ごとに将来の返済予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	41,504	36,805
外国証券	17,628	19,651
その他の証券	12,904	12,874
合計	72,037	69,330

- (※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。
外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。
その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

- 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	745,698	7,593	—	—
買現先勘定	69,999	—	—	—
買入金銭債権	1,287	2,000	3,106	14,322
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	8,173	7,102	118	—
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	23,756	166,887	151,776	284,965
地方債	400	—	10,500	5,000
社債	35,634	100,997	36,620	341,392
外国証券	140,690	611,147	528,441	621,986
その他の証券	3,958	18,854	7,713	1,351
貸付金 (※)	169,045	377,090	78,698	48,445
合計	1,198,644	1,291,673	816,975	1,317,462

- (※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	839,129	8,117	57	—
買現先勘定	59,999	—	—	—
買入金銭債権	2,000	622	1,262	17,502
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	23,103	8,916	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	26,341	168,821	128,735	288,674
地方債	—	200	13,400	400
社債	27,437	119,398	42,934	382,054
外国証券	134,928	642,590	469,493	749,250
その他の証券	1,552	19,211	11,845	2,265
貸付金（※）	196,853	322,374	75,668	41,713
合計	1,311,344	1,290,250	743,396	1,481,859

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	32,868	—	—	465,942
長期借入金	30,437	30,436	15,229	21	20	120
リース債務	4,751	5,042	3,594	2,783	2,007	9,252
債券貸借取引受入担保金	112,905	—	—	—	—	—
合計	148,094	35,478	51,691	2,805	2,028	475,315

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	31,050	—	—	—	492,096
長期借入金	30,441	15,227	20	19	16	85
リース債務	5,569	4,541	3,523	2,734	2,231	7,911
債券貸借取引受入担保金	155,831	—	—	—	—	—
合計	191,843	50,819	3,543	2,753	2,247	500,093

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	318	1,351

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	13,290	13,619	328
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	1,599	1,593	△6
合計		14,890	15,212	322

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	22,469	23,592	1,122
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	10,066	9,778	△287
合計		32,535	33,370	835

3 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,229,956	1,114,421	115,535
	株式	915,931	296,856	619,074
	外国証券	1,714,722	1,588,646	126,076
	その他	116,361	107,995	8,365
	小計	3,976,972	3,107,920	869,052
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	160,912	162,278	△1,366
	株式	70,509	78,046	△7,536
	外国証券	679,971	700,046	△20,074
	その他	45,551	48,153	△2,602
	小計	956,944	988,525	△31,580
合計		4,933,917	4,096,445	837,472

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,089,414	1,001,435	87,978
	株式	1,249,129	332,852	916,277
	外国証券	2,067,299	1,894,005	173,294
	その他	160,195	139,838	20,356
	小計	4,566,039	3,368,131	1,197,907
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	294,785	300,868	△6,082
	株式	20,113	23,662	△3,548
	外国証券	476,851	485,976	△9,124
	その他	78,626	80,116	△1,489
	小計	870,377	890,622	△20,245
合計		5,436,416	4,258,754	1,177,662

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	62,029	7,766	0
株式	100,154	65,368	466
外国証券	1,081,812	15,239	4,325
その他	547	1,038	41
合計	1,244,544	89,412	4,834

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	70,768	8,180	4
株式	70,642	52,626	453
外国証券	770,885	17,001	5,006
その他	18,469	1,011	1
合計	930,766	78,820	5,466

5 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について10,229百万円（うち、株式8,344百万円、外国証券1,885百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,024百万円（うち、株式643百万円、外国証券1,381百万円、その他0百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,706百万円（うち、株式149百万円、外国証券1,557百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて657百万円（うち、株式24百万円、外国証券632百万円）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△65	29

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	32,426	33,021	△594

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	27,105	23,594	3,510

4 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について4,750百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	34,010	—	89	89
	買建	3,708	—	△416	△416
	通貨オプション取引				
	売建	56,455	—	△68	△11
	買建	51,600	—	234	177
	通貨スワップ取引	45,443	—	△109	△109
合計		—	—	△270	△270

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 3 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	42,800	—	△1,979	△1,979
	買建	1,314	—	27	27
	通貨オプション取引				
	売建	56,445	—	△296	△266
	買建	49,800	—	3	△25
	通貨スワップ取引	44,021	—	△1,438	△1,438
合計		—	—	△3,683	△3,683

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 3 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	898	—	12	12
	買建	460	—	△13	△13
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	403	403	△6	△6
合計		—	—	△7	△7

(注) 時価の算定方法

- 1 金利先物取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 金利スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	672	—	△14	△14
	買建	10	—	0	0
合計		—	—	△14	△14

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	5,000	—	△1	△1
合計		—	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	2,728	—	△2,812	△2
	買建	8,030	—	8,280	△11
合計		—	—	5,467	△14

(注) 時価の算定方法

主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	12,323	—	△12,914	△84
	買建	16,544	—	17,318	151
合計		—	—	4,404	66

(注) 時価の算定方法

主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) その他

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	558	558	9	9
	買建	98	98	△1	△1
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	76	76	1	1
	天候デリバティブ取引				
	売建	32,837	6,070	△3,011	2,174
	買建	16,605	2,565	2,938	△833
	地震デリバティブ取引				
	売建	70,050	10	△7	1,158
	買建	34,419	150	3	△462
	ロス・デイベロップメント・カバー取引				
	売建	2,737	2,737	△100	△100
パンデミックデリバティブ取引					
売建	906	—	△22	215	
買建	634	—	15	△37	
合計		—	—	△176	2,122

(注) 時価の算定方法

- 1 クレジットデリバティブ取引
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
- 2 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 3 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 4 ロス・デイベロップメント・カバー取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 5 パンデミックデリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	242	242	1	1
	買建	93	93	△0	△0
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	買建	284	—	2	2
	天候デリバティブ取引				
	売建	8,896	3,724	189	△227
	買建	3,360	1,489	1,954	330
	地震デリバティブ取引				
	売建	79,683	10	△10	1,307
	買建	31,300	6	1	△438
ロス・デイベロップメント・ カバー取引					
売建	2,619	2,619	39	39	
合計		—	—	2,176	1,013

（注）時価の算定方法

- 1 クレジットデリバティブ取引
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
- 2 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 3 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 4 ロス・デイベロップメント・カバー取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	588,377	—	6,055
	通貨オプション取引 売建	その他有価証券	55,706	—	△114
	買建		50,235	—	73
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債） および外貨建借入金	179,597	179,597	（注2）
合計			—	—	6,014

（注）1 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
 - (2) 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
 - (3) 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）および外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債および借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	589,966	—	△23,155
	通貨オプション取引 売建	その他有価証券	54,661	—	△863
	買建		49,000	—	0
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債） および外貨建借入金	161,182	161,182	（注2）
合計			—	—	△24,018

（注）1 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
 - (2) 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
 - (3) 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）および外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債および借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	69,000	60,500	7,758
合計			—	—	7,758

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	60,500	52,500	6,111
合計			—	—	6,111

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	185,784	169,183
勤務費用	10,748	9,711
利息費用	389	940
数理計算上の差異の発生額	△12,644	5,489
退職給付の支払額	△14,903	△13,004
その他	△191	△608
退職給付債務の期末残高	169,183	171,712

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	87,102	80,302
期待運用収益	454	332
数理計算上の差異の発生額	△5,606	18,213
事業主からの拠出額	376	345
退職給付の支払額	△1,906	△1,579
その他	△118	△636
年金資産の期末残高	80,302	96,977

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	166,386	169,201
年金資産	△80,302	△96,977
	86,083	72,223
非積立型制度の退職給付債務	2,797	2,511
アセット・シーリングによる調整額	262	265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,143	75,000
退職給付に係る負債	89,143	75,083
退職給付に係る資産	—	△82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,143	75,000

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	10,748	9,711
利息費用	389	940
期待運用収益	△454	△332
数理計算上の差異の費用処理額	226	△358
過去勤務費用の費用処理額	216	2
その他	33	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	11,160	9,963

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△216	—
数理計算上の差異	△7,316	△12,339
合計	△7,533	△12,339

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△3,050	△15,385
合計	△3,050	△15,385

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	25	21
株式	63	70
共同運用資産	5	3
生命保険一般勘定	3	2
現金および預金	1	2
その他	3	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

		(単位：%)	
		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	当社	0.5	0.5
	在外連結子会社	3.1~8.3	1.8~6.8
長期期待運用収益率	当社	0.0~1.5	0.0~1.5
	在外連結子会社	7.0	6.8

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,331百万円、当連結会計年度7,830百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	160,213	179,277
支払備金	31,500	38,380
税務上無形固定資産	28,426	32,638
財産評価損	30,447	31,029
価格変動準備金	24,333	25,475
その他	92,068	73,343
繰延税金資産小計	366,989	380,145
評価性引当額	△57,576	△49,987
繰延税金資産合計	309,413	330,157
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△224,024	△316,442
その他	△24,808	△22,272
繰延税金負債合計	△248,833	△338,714
繰延税金資産（負債）の純額	60,580	△8,556

(注) なお、当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から適用する連結納税制度を前提とした会計処理を行っております。
このため、当連結会計年度において評価性引当額が減少し、繰延税金資産合計が176百万円増加しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内の法定実効税率	—	27.9
(調整)		
のれん償却額	—	3.2
評価性引当額の増減	—	△2.9
受取配当金等の益金不算入額	—	△2.3
その他	—	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	25.6

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定めるグループ経営基本方針・経営戦略等のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業は「その他」の区分としております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高（注1）							
外部顧客への売上高	2,235,825	597,397	2,833,223	2,206	2,835,429	387,450	3,222,880
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	247	247	△247	—
計	2,235,825	597,397	2,833,223	2,454	2,835,677	387,202	3,222,880
セグメント利益	105,401	21,599	127,001	398	127,399	—	127,399
セグメント資産	6,222,090	2,315,746	8,537,836	4,213	8,542,050	—	8,542,050
その他の項目							
減価償却費	15,156	20,212	35,369	255	35,624	—	35,624
のれんの償却額	76	18,468	18,544	—	18,544	—	18,544
利息及び配当金収入	114,412	44,563	158,976	0	158,976	△7	158,968
支払利息	7,132	4,449	11,582	—	11,582	△7	11,575
持分法投資損失（△）	△13	△2,214	△2,227	—	△2,227	—	△2,227
特別利益（注5）	1,824	45	1,870	—	1,870	—	1,870
特別損失（注6）	13,929	606	14,535	41	14,577	—	14,577
（減損損失）	(2,124)	(547)	(2,672)	(—)	(2,672)	(—)	(2,672)
税金費用	40,010	6,257	46,267	94	46,362	—	46,362
持分法適用会社への 投資額	1,411	7,329	8,741	—	8,741	—	8,741
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	64,813	12,476	77,289	298	77,587	—	77,587

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益387,450百万円、セグメント間取引消去△247百万円であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益1,824百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、固定資産処分損4,212百万円、価格変動準備金繰入額3,941百万円および商号変更に係る費用3,651百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高（注1）							
外部顧客への売上高	2,196,574	732,860	2,929,434	2,353	2,931,787	375,589	3,307,376
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	277	277	△277	—
計	2,196,574	732,860	2,929,434	2,630	2,932,065	375,311	3,307,376
セグメント利益または 損失（△）	139,463	△5,639	133,824	492	134,316	—	134,316
セグメント資産	6,442,345	2,626,578	9,068,924	4,562	9,073,486	—	9,073,486
その他の項目							
減価償却費	16,501	18,140	34,642	297	34,939	—	34,939
のれんの償却額	37	20,417	20,455	—	20,455	—	20,455
利息及び配当金収入	116,104	35,644	151,749	0	151,749	△4	151,745
支払利息	7,072	4,253	11,325	—	11,325	△4	11,321
持分法投資利益	1	71	72	—	72	—	72
特別利益（注5）	9,613	11	9,624	—	9,624	—	9,624
特別損失（注6）	15,214	11,852	27,067	4	27,072	—	27,072
（減損損失）	(8,045)	(11,760)	(19,805)	(—)	(19,805)	(—)	(19,805)
税金費用	44,307	2,028	46,335	88	46,424	—	46,424
持分法適用会社への 投資額	1,417	8,701	10,119	—	10,119	—	10,119
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	63,676	34,479	98,156	342	98,498	—	98,498

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益375,589百万円、セグメント間取引消去△277百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益9,613百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、減損損失8,045百万円および価格変動準備金繰入額3,993百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	406,295	87,241	173,875	1,221,171	281,141	655,757	2,825,482

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
2,194,677	289,948	348,596	2,833,223

- (注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
247,892	37,551	285,443

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	459,304	82,005	156,744	1,217,620	238,136	769,737	2,923,547

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
2,164,512	396,450	368,471	2,929,434

- (注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
239,871	34,311	274,183

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	2,124	547	2,672	—	—	2,672

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	8,045	11,760	19,805	—	—	19,805

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	76	18,468	18,544	—	—	18,544
当期末残高	49	136,024	136,073	—	—	136,073

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	37	20,417	20,455	—	—	20,455
当期末残高	11	132,368	132,380	—	—	132,380

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
記載すべき重要なものではありません。

- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,252円86銭	1,382円04銭
1株当たり当期純利益	129円46銭	136円49銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	127,399	134,316
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	127,399	134,316
普通株式の期中平均株式数 (千株)	984,055	984,055

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,247,862	1,372,294
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	14,978	12,283
(うち非支配株主持分(百万円))	(14,978)	(12,283)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,232,883	1,360,011
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	984,055	984,055

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2073年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）（注1）	2013年 3月28日	133,560 [1,400百万 米ドル]	133,560 [1,400百万 米ドル]	5.325 (注2)	なし	2073年 3月28日
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注3)	なし	2046年 8月8日
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注3)	なし	2076年 8月8日
当社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2017年 4月26日	100,000	100,000	1.060 (注4)	なし	2077年 4月26日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債（注1）	2004年 7月15日	26,785 [244百万 米ドル]	25,140 [242百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債（注1）	2010年 3月23日	10,812 [98百万 米ドル]	10,148 [98百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債（注1）	2012年 10月2日	32,930 [300百万 米ドル]	31,088 [300百万 米ドル]	4.700	なし	2022年 10月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債（注1）	2020年 12月28日	—	29,653 [286百万 米ドル]	4.500	なし	2027年 12月31日
合計	—	—	504,089	529,591	—	—	—

- (注) 1 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。
 2 2023年3月28日以降は、変動金利（ステップアップあり）であります。
 3 2026年8月8日の翌日以降は、6か月ユーロ円LIBORに1.86%を加算した利率であります。
 4 2027年4月26日の翌日以降は、6か月ユーロ円LIBORに1.81%を加算した利率であります。
 5 LIBORについては、公表停止が決定していることから、対応を検討しております。
 6 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	31,050	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	50	0.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,437	30,441	0.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,751	5,569	3.32	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	45,828	15,368	0.16	2022年4月26日 ～2039年8月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	22,680	20,942	3.34	2022年1月1日 ～2033年4月30日
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金 (1年以内返済予定)	112,905	155,831	—	—
合計	216,653	228,203	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
 2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務に係る平均利率には、リース料相当額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、含めておりません。
 3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	15,227	20	19	16
リース債務	4,541	3,523	2,734	2,231

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	458,885	524,711
現金	37	6
預貯金	458,848	524,705
買現先勘定	69,999	59,999
買入金銭債権	19,897	21,700
金銭の信託	32,871	27,566
有価証券	※4,※5 4,724,237	※4,※5 5,127,170
国債	724,361	688,810
地方債	6,259	5,865
社債	643,188	666,751
株式	※3 1,069,761	※3 1,346,490
外国証券	※3 2,188,153	※3 2,267,968
その他の証券	※3 92,513	※3 151,282
貸付金	※6 673,292	※6 636,618
保険約款貸付	6,000	4,966
一般貸付	667,291	631,652
有形固定資産	※1,※4 246,883	※1,※4 238,916
土地	97,778	91,407
建物	111,174	115,629
リース資産	3,330	2,835
建設仮勘定	7,325	2,124
その他の有形固定資産	27,274	26,918
無形固定資産	156,542	188,576
ソフトウェア	2,489	105,388
その他の無形固定資産	154,053	83,188
その他資産	744,246	573,319
未収保険料	863	1,326
代理店貸	180,295	180,163
外国代理店貸	31,025	25,978
共同保険貸	36,455	16,284
再保険貸	162,122	110,676
外国再保険貸	177,938	65,195
代理業務貸	265	151
未収金	31,770	46,574
未収収益	8,895	8,181
預託金	16,356	15,201
地震保険預託金	4,570	4,681
仮払金	66,703	71,138
先物取引差入証拠金	8,585	7,875
金融派生商品	16,521	6,287
金融商品等差入担保金	1,868	13,594
その他の資産	7	7
前払年金費用	409	303
繰延税金資産	48,676	—
貸倒引当金	△3,193	△3,006
投資損失引当金	△6,691	△6,198
資産の部合計	7,166,057	7,389,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	4,577,735	4,557,828
支払備金	※7 859,134	※7 872,465
責任準備金	※8 3,718,600	※8 3,685,362
社債	433,560	433,560
その他負債	656,107	715,115
共同保険借	5,849	6,024
再保険借	88,555	75,005
外国再保険借	40,425	23,014
債券貸借取引受入担保金	※4 112,905	※4 155,831
借入金	※4 76,266	※4 45,810
未払法人税等	30,386	58,298
預り金	3,088	2,903
前受収益	319	308
未払金	162,355	196,486
仮受金	90,756	90,686
金融派生商品	2,900	26,397
金融商品等受入担保金	36,240	28,733
リース債務	3,985	3,492
資産除去債務	2,072	2,121
退職給付引当金	91,659	89,608
賞与引当金	17,811	16,315
役員賞与引当金	107	115
特別法上の準備金	87,116	91,097
価格変動準備金	87,116	91,097
繰延税金負債	—	11,434
負債の部合計	5,864,098	5,915,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	70,000	70,000
資本剰余金合計	70,000	70,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	565,280	502,291
圧縮記帳積立金	8,034	10,963
別途積立金	83,300	83,300
繰越利益剰余金	473,945	408,027
利益剰余金合計	565,280	502,291
株主資本合計	705,280	642,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	591,085	827,905
繰延ヘッジ損益	5,593	4,406
評価・換算差額等合計	596,679	832,311
純資産の部合計	1,301,959	1,474,602
負債及び純資産の部合計	7,166,057	7,389,677

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	2,579,158	2,486,893
保険引受収益	2,383,396	2,301,534
正味収入保険料	※2 2,184,750	※2 2,141,433
収入積立保険料	113,702	93,496
積立保険料等運用益	35,092	31,987
支払備金戻入額	※5 26,569	—
責任準備金戻入額	※6 22,312	※6 33,237
為替差益	—	427
その他保険引受収益	969	951
資産運用収益	183,996	172,705
利息及び配当金収入	※7 137,164	※7 126,178
金銭の信託運用益	※8 202	※8 5,046
有価証券売却益	80,473	65,724
有価証券償還益	1,032	2,977
為替差益	—	4,556
その他運用収益	216	208
積立保険料等運用益振替	△35,092	△31,987
その他経常収益	11,765	12,654
経常費用	2,396,771	2,289,461
保険引受費用	2,036,819	1,929,500
正味支払保険金	※3 1,301,872	※3 1,189,878
損害調査費	115,385	112,817
諸手数料及び集金費	※4 404,695	※4 414,829
満期返戻金	212,128	196,812
契約者配当金	101	65
支払備金繰入額	—	※5 13,330
為替差損	591	—
その他保険引受費用	2,044	1,765
資産運用費用	33,068	26,297
金銭の信託運用損	※8 2,507	※8 11
有価証券売却損	1,353	886
有価証券評価損	11,734	3,292
有価証券償還損	455	460
金融派生商品費用	※9 9,203	※9 13,096
為替差損	1,856	—
その他運用費用	5,957	8,549
営業費及び一般管理費	317,396	321,415
その他経常費用	9,486	12,248
支払利息	7,124	7,065
貸倒引当金繰入額	—	106
貸倒損失	14	11
その他の経常費用	2,347	5,065
経常利益	182,387	197,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	1,824	9,611
固定資産処分益	1,824	9,611
特別損失	13,793	14,458
固定資産処分損	4,178	2,100
減損損失	2,124	7,404
特別法上の準備金繰入額	3,933	3,980
価格変動準備金繰入額	3,933	3,980
その他特別損失	※10 3,557	※10 972
税引前当期純利益	170,417	192,585
法人税及び住民税	42,799	75,076
法人税等調整額	△2,960	△29,486
法人税等合計	39,838	45,590
当期純利益	130,579	146,994

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他利益剰余金			
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	70,000	70,000	8,421	83,300	436,179	667,900
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立			4,220		△4,220	—
圧縮記帳積立金の取崩			△4,607		4,607	—
剰余金の配当					△93,200	△93,200
当期純利益					130,579	130,579
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△386	—	37,766	37,379
当期末残高	70,000	70,000	8,034	83,300	473,945	705,280

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	794,949	6,449	801,399	1,469,300
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△93,200
当期純利益				130,579
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△203,863	△856	△204,720	△204,720
当期変動額合計	△203,863	△856	△204,720	△167,340
当期末残高	591,085	5,593	596,679	1,301,959

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他利益剰余金			
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	70,000	70,000	8,034	83,300	473,945	705,280
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立			3,282		△3,282	—
圧縮記帳積立金の取崩			△353		353	—
剰余金の配当					△209,984	△209,984
当期純利益					146,994	146,994
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	2,929	—	△65,918	△62,989
当期末残高	70,000	70,000	10,963	83,300	408,027	642,291

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	591,085	5,593	596,679	1,301,959
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△209,984
当期純利益				146,994
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	236,819	△1,187	235,631	235,631
当期変動額合計	236,819	△1,187	235,631	172,642
当期末残高	827,905	4,406	832,311	1,474,602

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- (7) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、期末における損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(6) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

支払備金

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

支払備金 872,465百万円

2 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。

(1) 算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金（以下「IBNR備金」という。）については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

法令等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
15,251	14,405

2 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権の総額	67,572	77,187
金銭債務の総額	88,032	120,877

(注) 1 金銭債権の内容は、貸付金、外国代理店貸等であります。

2 金銭債務の内容は、未払金、再保険借等であります。

※3 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	1,013,329	1,014,825
出資金	16,968	16,921

※4 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	159,627	198,263
有形固定資産	2,457	2,399
合計	162,085	200,662

担保付債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	112,905	155,831
借入金	229	187
合計	113,134	156,019

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
106,992	148,628

※5 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
318,407	339,117

※6 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	81	86
3カ月以上延滞債権額	35	69
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	116	156

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※7 支払備金の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	965,825	929,549
同上に係る出再支払備金	175,534	121,861
差引（イ）	790,291	807,688
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金（ロ）	68,843	64,776
計（イ＋ロ）	859,134	872,465

※8 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,633,452	1,660,156
同上に係る出再責任準備金	66,566	77,326
差引（イ）	1,566,885	1,582,830
その他の責任準備金（ロ）	2,151,715	2,102,532
計（イ＋ロ）	3,718,600	3,685,362

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
収益の総額	75,116	59,749
費用の総額	118,844	116,934

(注) 1 収益の内容は、収入保険料、受取配当金等であります。

2 費用の内容は、業務委託料、支払手数料等であります。

- ※2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
収入保険料	2,696,026	2,626,764
支払再保険料	511,275	485,330
差引	2,184,750	2,141,433

- ※3 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払保険金	1,869,084	1,568,144
回収再保険金	567,211	378,265
差引	1,301,872	1,189,878

- ※4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	437,583	449,730
出再保険手数料	32,887	34,901
差引	404,695	414,829

- ※5 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	△6,350	△36,275
同上に係る出再支払備金繰入額	15,019	△53,673
差引（イ）	△21,369	17,397
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額（ロ）	△5,199	△4,066
計（イ+ロ）	△26,569	13,330

※6 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	64,858	26,704
同上に係る出再責任準備金繰入額	2,608	10,759
差引（イ）	62,250	15,944
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△84,563	△49,182
計（イ+ロ）	△22,312	△33,237

※7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
預貯金利息	125	30
コールローン利息	0	0
買現先勘定利息	2	1
買入金銭債権利息	150	165
有価証券利息・配当金	124,649	115,597
貸付金利息	6,975	6,006
不動産賃貸料	4,053	4,081
その他利息・配当金	1,208	294
計	137,164	126,178

※8 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
△4,816	14

※9 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
△41	△1,645

※10 その他特別損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商号変更に係る費用	3,557	972

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式等	1,020,325	1,021,732
関連会社株式等	9,541	9,613
合計	1,029,866	1,031,345

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

④ 【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額	
損害調査費・ 営業費及び一般管理費	人件費	216,949
	給与	(154,487)
	賞与引当金繰入額	(16,315)
	役員賞与引当金繰入額	(115)
	退職金	(2,071)
	退職給付引当金繰入額	(9,765)
	厚生費	(34,193)
	物件費	198,300
	減価償却費	(14,895)
	土地建物機械賃借料	(23,302)
	営繕費	(3,556)
	旅費交通費	(2,860)
	通信費	(5,784)
	事務費	(11,999)
	広告費	(2,757)
	諸会費・寄附金・交際費	(9,955)
	その他物件費	(123,188)
	税金	18,970
	拠出金	13
	負担金	—
計	434,232	
(損害調査費)	(112,817)	
(営業費及び一般管理費)	(321,415)	
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	419,955
	保険仲立人手数料	2,404
	募集費	—
	集金費	11,898
	受再保険手数料	15,472
	出再保険手数料	△34,901
	計	414,829
事業費合計	849,062	

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 その他物件費のうち主なものは業務委託費、資産管理費であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	97,778	4	6,375 (4,783)	91,407	—	—	91,407
建物	403,310	16,290	11,516 (2,621)	408,083	292,454	7,404	115,629
リース資産	5,973	831	1,824	4,980	2,144	1,325	2,835
建設仮勘定	7,325	7,596	12,796	2,124	—	—	2,124
その他の有形固定資産	74,635	4,515	4,221	74,929	48,010	3,316	26,918
有形固定資産計	589,022	29,238	36,734 (7,404)	581,525	342,609	12,046	238,916
無形固定資産							
ソフトウェア	5,678	104,613	1,200	109,091	3,702	1,714	105,388
その他の無形固定資産	157,199	43,673	113,403	87,468	4,280	1,134	83,188
借地権	582	—	—	582	—	—	582
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
ソフトウェア仮勘定	135,441	43,673	113,403	65,710	—	—	65,710
販売権	21,175	—	—	21,175	4,280	1,134	16,894
無形固定資産計	162,877	148,286	114,604	196,559	7,983	2,848	188,576
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 ソフトウェアの当期増加額は、基幹システム稼働による計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	181	138	—	181	138
個別貸倒引当金	3,012	343	293	194	2,867
計	3,193	482	293	376	3,006
投資損失引当金	6,691	—	—	492	6,198
賞与引当金	17,811	16,315	17,811	—	16,315
役員賞与引当金	107	115	107	—	115
価格変動準備金	87,116	3,980	—	—	91,097

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
 2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。
 3 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、要引当額の減少による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	— (注)
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り および買増し	(注)
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	電子公告としております。(URL https://www.sompo-japan.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第77期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書および確認書

第78期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月26日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月15日 関東財務局長に提出

(4) 発行登録書（社債）およびその添付書類

2021年3月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

損害保険ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦昇	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下裕嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林弘幸	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損害保険ジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損害保険ジャパン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外保険事業に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2021年3月31日現在における連結貸借対照表に計上されている「のれん」132,380百万円には、海外保険事業に関するのれんが132,368百万円含まれている。関連する注記は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（セグメント情報等）【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】である。</p> <p>海外保険事業に関するのれんは、一括償却される少額のものを除き、発生年度以後20年以内の償却期間で均等償却される。関連する注記は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（8）のれんの償却方法および償却期間である。また、海外保険事業に関するのれんの減損の判定において、のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められる場合には、当該資産グループの回収可能価額を見積り、帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合には差額を減損損失として計上することが求められる。</p> <p>海外保険事業は、Sompo International Holdings Ltd. を中核会社として、スペシャルティ保険等を中心とするコマース部門及び個人保険等を中心とするリテール部門の元受保険事業及び再保険事業を行っている。海外保険事業は、バミューダや北米等の先進国市場並びにトルコ、南米及び東南アジア等の新興国市場にて展開している。</p> <p>海外保険事業に関するのれんは、Sompo International Holdings Ltd. の事業に関するものであり、Endurance Specialty Holdings Ltd.（現 Sompo International Holdings Ltd.）の買収に関するのれんに加えて、リテール部門の保険事業に関するプラットフォームに含まれるリテール部門の海外子会社の買収に関するのれんや、Sompo International Holdings Ltd. による海外保険事業の買収に関するのれんにより構成される。</p> <p>海外保険事業は、先進国市場及び新興国市場において、グローバルに事業を展開しており、コマース部門及びリテール部門という性質の異なる事業を営んでいる。また、海外保険事業では、保険市場のハード化に伴う保険料のレートアップの動向、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済の減速、ハリケーン等の大規模自然災害等に代表される各種リスク要因が存在することから、減損の兆候の有無の評価を含むのれんの減損の判定は、監査において慎重な検討が必要となる。なお、会社は、当連結会計年度において、海外保険事業に関するのれんの減損は不要であると判断した。</p> <p>監査における検討では、Sompo International Holdings Ltd. の業績の推移や経営者によって承認された事業計画の進捗状況等の評価が重要である。上記の各種リスク要因は、業績や事業計画において、保険料、保険金及び保険負債の変動要因となる結果、経常損益に影響する。経常損益の見積りにおける重要な仮定は、保険引受業務の成績に関連する正味収入保険料の成長率や損害率である。正味収入保険料の成長率や損害率の見積りは、経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>上記を踏まえ、海外保険事業に関するのれんの評価は、対象子会社の事業に関する経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、海外保険事業に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● のれんの評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、会社の実施している資産グループの決定や、利益の推移、事業の廃止や再編成による回収可能価額を著しく低下させる変化の有無及び市場環境の著しい悪化の有無等の検討に関する内部統制の評価が含まれている。 ● のれんに関する減損の兆候の評価資料を閲覧した。 ● のれんに関する減損の兆候の判定を行う関連部署に質問した。 <p>また、当監査法人は、海外保険事業に関するのれんの評価において、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外保険事業における事業計画、戦略及び業績等を検討するために、取締役会や経営会議を含む会社の意思決定に関連する会議の議事録を閲覧した。 ● 海外保険事業における元受保険市場及び再保険市場の見通しや新型コロナウイルス感染症の影響等について、利用可能な外部機関情報に基づき検討した。 ● 海外保険事業におけるコマース部門及びリテール部門の業績の推移や事業計画等について、会社の海外保険事業担当役員やSompo International Holdings Ltd. の経営者に質問した。 ● 当監査法人のネットワーク・ファームである現地監査人と継続的にコミュニケーションを実施し、元受保険市場及び再保険市場の見通し、金利の動向、法令の改正等による減損の兆候の有無の判定を評価した。 ● 正味収入保険料の成長率や損害率について、当監査法人のネットワーク・ファームである現地監査人、評価専門家及び保険数理専門家（アクチュアリー）を関与させ、過年度の業績、業界の動向及び競合他社の情報と比較・検討した。

統計的IBNR備金の推計方法	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2021年3月31日現在における連結貸借対照表には、「支払備金」が1,607,524百万円計上されている。支払備金は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、普通支払備金とIBNR備金（IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金）により構成される。</p> <p>普通支払備金は、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に保険金等の支払見込額を見積もったものであり、IBNR備金は、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等の支払見込額を見積もったものである。IBNR備金には、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等の支払が長期間に及ぶと認められる保険種類ごとの引受けの区分別の計算単位に基づき、統計的な見積り方法により推計したもの（統計的IBNR備金）が含まれる。</p> <p>統計的IBNR備金は、一定の統計的な見積り方法に基づく保険数理計算により推計され、保険数理に関する高度な専門性が必要となる。統計的な見積り方法における重要な仮定は、過去の一定期間にわたる事故年度別の保険金等の支払いの実績を踏まえ、最終的な保険金等の損害額を見積もるための係数（ロス・ディベロップメント係数）や予想損害率である。また、これらの重要な仮定は、大規模自然災害に起因する損害等の異常値の識別や時の経過に伴う保険金等の損害額の進捗傾向に影響を受ける。</p> <p>上記を踏まえ、統計的IBNR備金の推計方法は、保険数理に関する高度な専門性が求められ、統計的な見積り方法に使用される重要な仮定は経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、統計的IBNR備金の推計方法を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、統計的IBNR備金の推計方法を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 統計的IBNR備金の推計方法に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、統計的な見積り方法の選択及びロス・ディベロップメント係数や予想損害率という重要な仮定の設定に関する内部統制の評価が含まれている。 ● 当監査法人のネットワーク・ファームの保険数理専門家（アクチュアリー）を関与させ、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険数理計算における大規模自然災害に起因する損害等の異常値の控除の継続性を評価し、保険金等の損害額の進捗傾向とロス・ディベロップメント係数の進捗傾向を比較・検討した。 ・ 保険料率の改定等の動向を踏まえ、予想損害率の変更の要否を検討した。 ・ 重要な計算単位に係る統計的IBNR備金については、大規模自然災害に起因する損害額の進捗傾向の検討を踏まえ、統計的IBNR備金の独自の見積りを行い、経営者による見積りと比較・検討した。 ● 統計的IBNR備金の推計に使用された保険金等のデータを評価するために、サンプルを抽出して支払関連資料と突合した保険金等の支払実績データと統計的IBNR備金の推計の基礎データを比較・検討した。 ● 保険種類ごとの引受けの区分別の計算単位に基づく統計的IBNR備金の推計資料を閲覧し、ロス・ディベロップメント係数の算定を含む統計的IBNR備金の推計について再計算した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

損害保険ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦昇	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下裕嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林弘幸	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損害保険ジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損害保険ジャパン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

統計的IBNR備金の推計方法

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（統計的IBNR備金の推計方法）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	損害保険ジャパン株式会社
【英訳名】	Sompo Japan Insurance Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 澤 敬 二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 西澤 敬二は、当社の第78期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。